

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2022年4月1日
(第33期) 至 2023年3月31日

株式会社 **SRA** ホールディングス

東京都豊島区南池袋二丁目32番8号

(E05640)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	9
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	9
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	11
3. 事業等のリスク	16
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	18
5. 経営上の重要な契約等	24
6. 研究開発活動	24
第3 設備の状況	25
1. 設備投資等の概要	25
2. 主要な設備の状況	25
3. 設備の新設、除却等の計画	25
第4 提出会社の状況	25
1. 株式等の状況	25
2. 自己株式の取得等の状況	35
3. 配当政策	36
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	37
第5 経理の状況	53
1. 連結財務諸表等	54
(1) 連結財務諸表	54
(2) その他	95
2. 財務諸表等	96
(1) 財務諸表	96
(2) 主な資産及び負債の内容	103
(3) その他	103
第6 提出会社の株式事務の概要	104
第7 提出会社の参考情報	105
1. 提出会社の親会社等の情報	105
2. その他の参考情報	105
第二部 提出会社の保証会社等の情報	106

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月22日
【事業年度】	第33期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	株式会社SRAホールディングス
【英訳名】	SRA Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大熊 克美
【本店の所在の場所】	東京都豊島区南池袋二丁目32番8号
【電話番号】	(03) 5979-2666 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部財務・経理部長 小林 俊昭
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区南池袋二丁目32番8号
【電話番号】	(03) 5979-2666 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部財務・経理部長 小林 俊昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	40,793	43,642	39,386	40,203	42,864
経常利益 (百万円)	4,469	4,951	5,268	6,463	7,201
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	2,023	△612	3,073	3,577	879
包括利益 (百万円)	1,257	51	3,764	4,305	2,016
純資産額 (百万円)	21,375	20,052	22,489	25,362	26,016
総資産額 (百万円)	36,852	34,934	37,945	40,175	42,387
1株当たり純資産額 (円)	1,730.60	1,624.61	1,819.78	2,048.95	2,087.73
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	164.14	△49.68	249.12	289.96	71.13
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	164.08	—	—	289.66	70.95
自己資本比率 (%)	57.9	57.4	59.2	62.9	61.2
自己資本利益率 (%)	9.5	—	14.5	15.0	3.4
株価収益率 (倍)	15.0	—	10.9	9.6	41.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,361	3,392	4,999	2,826	5,141
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△4,953	△619	△135	△460	△315
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,405	△1,371	△1,372	△1,495	△1,313
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	3,997	5,370	8,854	9,902	13,586
従業員数 (人)	1,458	1,416	1,393	1,391	1,399

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第32期の期首から適用しており、第32期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2. 第30期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第31期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有していないため記載しておりません。

3. 第30期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第30期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

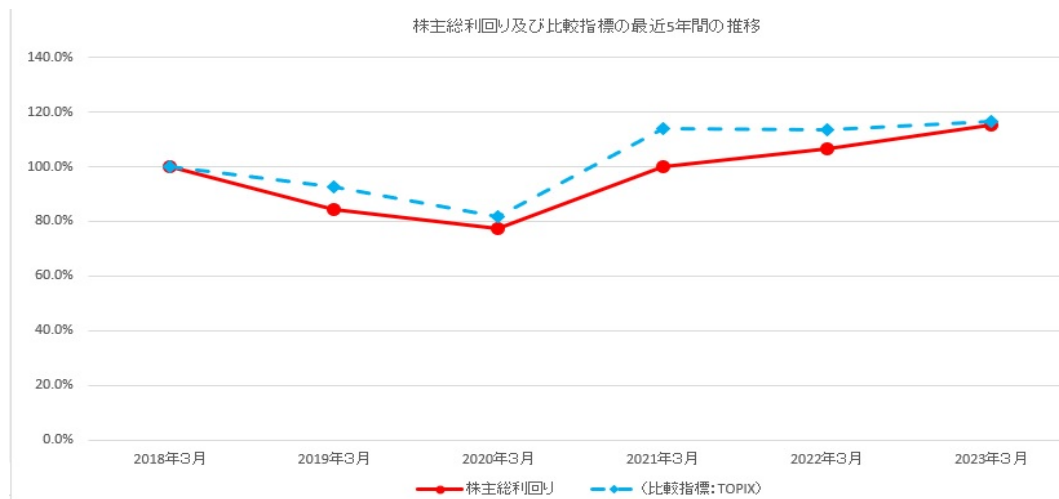
回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
営業収益 (百万円)	1,693	2,592	540	2,517	2,326
経常利益 (百万円)	1,416	2,227	165	2,127	1,912
当期純利益 (百万円)	1,288	2,172	120	2,066	1,863
資本金 (百万円)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
発行済株式総数 (千株)	15,240	15,240	15,240	15,240	15,240
純資産額 (百万円)	7,986	8,621	7,317	7,806	8,152
総資産額 (百万円)	8,846	8,926	8,385	8,769	8,952
1株当たり純資産額 (円)	588.53	636.59	538.05	570.80	592.27
1株当たり配当額 (円)	110.00	110.00	120.00	130.00	140.00
(うち1株当たり中間配当額)	(40.00)	(40.00)	(40.00)	(40.00)	(40.00)
1株当たり当期純利益 (円)	95.27	160.63	8.90	152.76	137.47
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	95.24	—	—	152.62	137.15
自己資本比率 (%)	90.0	96.5	86.8	88.0	90.0
自己資本利益率 (%)	16.0	26.2	1.5	27.6	23.6
株価収益率 (倍)	25.9	13.3	304.5	18.2	21.2
配当性向 (%)	115.5	68.5	—	85.1	101.8
従業員数 (人)	6	14	11	12	12
株主総利回り (%)	84.3	77.2	99.9	106.4	115.5
(比較指標：TOPIX)	(92.7)	(81.7)	(113.8)	(113.4)	(116.7)
最高株価 (円)	3,585	2,847	2,805	3,100	3,430
最低株価 (円)	2,362	1,774	1,884	2,465	2,661

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第32期の期首から適用しており、第32期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2. 第30期及び第31期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有していないため記載しておりません。

3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5. 株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりであります。



2 【沿革】

年月	事項
1991年1月	東京都千代田区に、損害保険代理業を目的として、有限会社アール・エム・ビジネスを設立。
1991年10月	有限会社アール・エム・プランニングを吸収合併。
1994年10月	有限会社ミスターを吸収合併。
2006年5月	株式会社アール・エム・ビジネスへの商号変更により、通常の株式会社へ移行し、東京都豊島区へ本店を移転。
2006年6月	株式会社SRAホールディングスに商号を変更。
2006年9月	株式会社SRAホールディングス（資本金10億円）が東京証券取引所市場第一部に上場。 株式交換により株式会社SRAを完全子会社化。
2010年4月	株式会社SRAを存続会社として株式会社SRA先端技術研究所を吸収合併。
2011年6月	愛司聯發軟件科技（上海）有限公司を中国に設立。
2011年10月	SRA IP Solutions (Asia Pacific) Pte.Ltd. をシンガポールに設立。
2012年6月	SRA International Holdings, Inc. を海外子会社の資産管理を目的に米国に設立。
2012年9月	Cavirin Systems, Inc. を米国に設立。
2017年12月	Soft Road Apps D00をセルビアに設立。
2022年4月	東京証券取引所市場区分再編に伴い、市場第一部からプライム市場へ移行
2022年6月	SRA OSS合同会社を設立

3 【事業の内容】

当社グループは、株式会社S R Aホールディングス（当社）、連結子会社13社、非連結子会社5社及び関連会社3社により構成されており、当社の事業は主に「開発事業」、「運用・構築事業」及び「販売事業」の3事業を営む事業会社の統括管理を行っております。

各事業内容、当社と関係会社の位置付け及びセグメントの関連は、次のとおりであります。

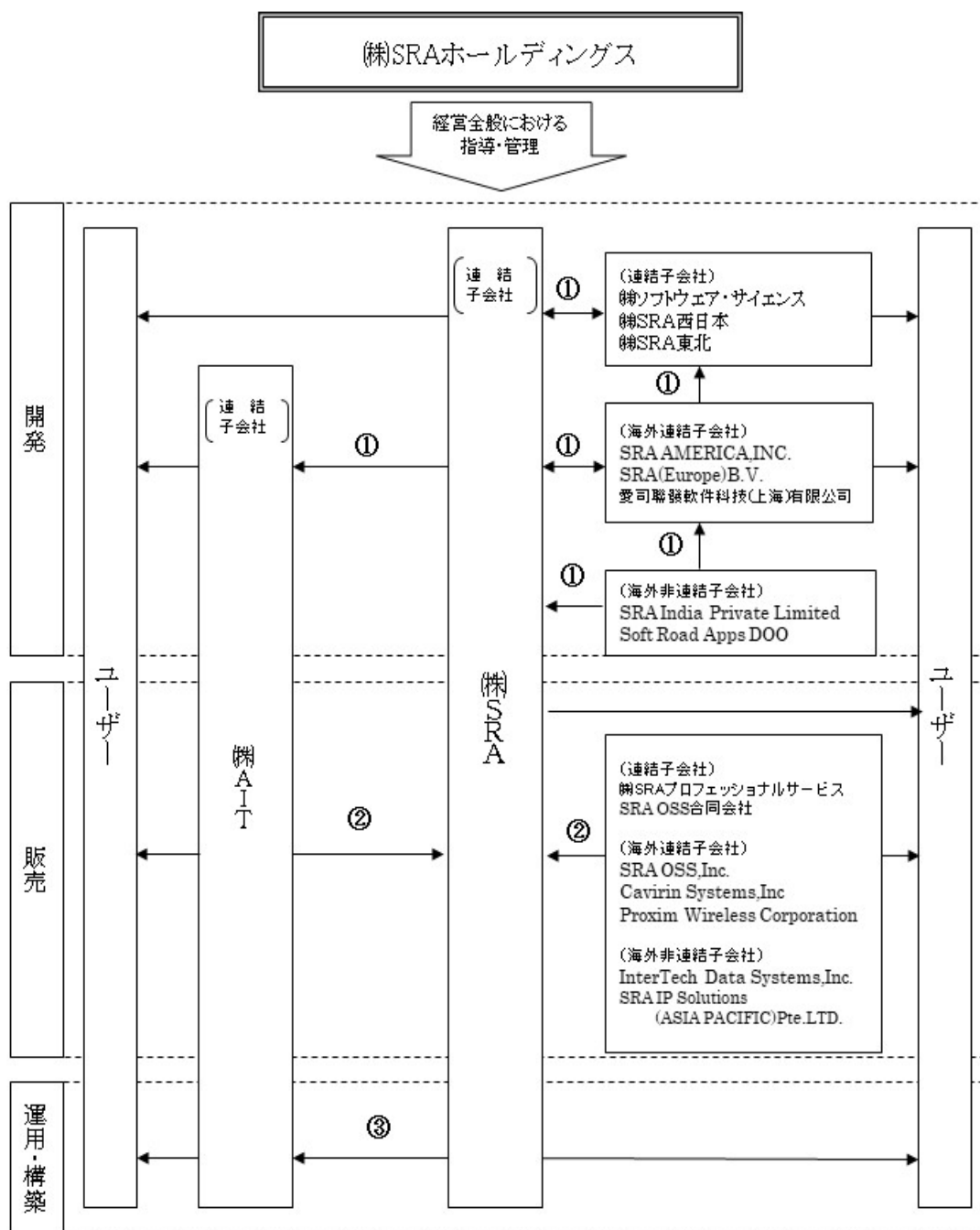
なお、次の3事業は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

また、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値について判断することとなります。

	事業区分	事業内容	事業会社
株 式 会 社 S R A ホ ー ル デ ィ ン グ ス	開発事業	<ul style="list-style-type: none"> ○メインフレーム系大規模システムでの要求定義から開発・保守にいたる一貫したシステム開発 ○オープン系システムのシステム企画、開発、導入までのシステムインテグレーション ○ツールやプロダクトを活かしたビジネスツールとして提供するソリューションビジネス ○オープンソースソフトウェアによるシステムの技術サポートを行うオープンソースビジネス 	(株)S R A (株)ソフトウェア・サイエンス SRA AMERICA, INC. (株)S R A西日本 (株)S R A東北 SRA (Europe) B. V. (株)A I T SRA India Private Limited 愛司聯發軟件科技（上海）有限公司 Soft Road Apps DOO
	運用・構築事業	<ul style="list-style-type: none"> ○コンピュータシステム及びネットワークシステムの運用管理 ○データ管理、設備管理を含むオペレーション全般 ○ネットワークシステムの構築 ○アウトソーシングサービス 	(株)S R A (株)A I T
	販売事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ライセンスを含めたパッケージソフトの販売 ○インテグレーションサービスにおけるサーバーを中心とするシステム機器の販売 ○I T導入に関するコンサルティング・サービス 	(株)S R A (株)A I T (株)S R Aプロフェッショナルサービス SRA OSS合同会社 SRA OSS, Inc. InterTech Data Systems, Inc. SRA IP Solutions (Asia Pacific) Pte. Ltd. Cavin Systems, Inc. Proxim Wireless Corporation

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、概ね次のとおりであります。

[事業系統図]



(注) 1. 関係会社との取引は次のとおりです。

① 開発 ② 販売 ③ 運用・構築

2. SRA International Holdings, Inc. は海外子会社の資産管理を事業としているため、上記には含めておりません。

3. 関連会社につきましては記載を省略しております。

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

2023年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
株S R A	東京都豊島区	2,640	開発 運用・構築 販売	100.0	経営指導・管理 役員の兼任あり
株ソフトウェア・サイエンス	東京都豊島区	90	開発	100.0 (100.0)	—
SRA AMERICA, INC.	米国ニューヨーク州	1,000 千米ドル	開発	100.0 (100.0)	役員の兼任あり
株S R A西日本	福岡県福岡市博多区	65	開発	100.0 (100.0)	—
株S R A東北	宮城県仙台市青葉区	55	開発	100.0 (100.0)	役員の兼任あり
株S R Aプロフェッショナル サービス	東京都豊島区	20	販売	100.0 (100.0)	—
SRA OSS合同会社	東京都豊島区	70	販売	100.0 (100.0)	—
SRA OSS, Inc.	米国カリフォルニア州	1,000 千米ドル	販売	100.0 (100.0)	役員の兼任あり
SRA (Europe) B.V.	オランダアムステル フェーン市	408 千ユーロ	開発	100.0 (100.0)	役員の兼任あり
株A I T	東京都江東区	400	開発 運用・構築 販売	100.0 (100.0)	役員の兼任あり
愛司聯發軟件科技（上海） 有限公司	中国上海市	69	開発	100.0 (100.0)	—
Cavirin Systems, Inc.	米国カリフォルニア州	2 千米ドル	販売	98.5 (98.5)	役員の兼任あり
Proxim Wireless Corporation	米国カリフォルニア州	2 千米ドル	販売	58.9 (58.9)	—

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。
3. SRA OSS, Inc. は債務超過の状況にある会社であり、債務超過の額は7,866百万円であります。
なお、SRA OSS, Inc. の債務超過の額は、同子会社であるCavirin Systems, Inc. 及びProxm Wireless Corporationを連結した金額であります。
4. 株式会社S R A、SRA AMERICA, INC.、SRA OSS, Inc. 及び株式会社A I Tは、特定子会社に該当していません。
5. 株式会社S R A及び株式会社A I Tについては、売上高（連結会社間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

	主要な損益情報等				
	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
株S R A	21,343	6,190	△311	14,652	34,342
株A I T	13,149	1,423	983	7,381	11,351

(2) 持分法適用の関連会社

2023年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
NAL HOLDINGS JOINT STOCK COMPANY (NAL)	ベトナムハノイ市	21,875 百万ベトナムドン	開発	36.0 (36.0)	資本・業務提携
(株)Practechs	東京都品川区	42	販売	28.4 (28.4)	資金援助あり

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
 3. 当連結会計年度において出資持分の一部譲受と増資引き受けにより、NALを持分法適用の関連会社に含めております。
 4. 持分法適用会社であった深圳市 鑫金浪電子有限公司 (Kingnet)は、2023年3月27日付で全持分を譲渡したため持分法適用会社から除外しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
開発事業	901
運用・構築事業	270
販売事業	216
報告セグメント計	1,387
全社 (共通)	12
合計	1,399

- (注) 1. 従業員数は、就業人員で記載しております。
 2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない提出会社の管理部門に所属しているものであります。
 3. 臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
12	55.6	5.6	11,255

セグメントの名称	従業員数 (人)
全社 (共通)	12
合計	12

- (注) 1. 従業員数は、就業人員で記載しております。
 2. 平均勤続年数は、株式会社SRAホールディングスへ出向してからの年数を記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループに労働組合は結成されておきませんが、中核事業会社である株式会社SRAにおいて、管理職を除く従業員で構成される「SRA従業員協議会」が組織され、執行委員会、代表委員会が設けられており、給与改訂、賞与支給、職場環境問題等について話し合いによる解決を図っております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を伴う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

②連結子会社

2023年3月31日現在

当事業年度								補足説明
名 称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2			労働者の男女の賃金の差異 (%) (注)1			
		全労働者	うち 正規雇用 労働者	うち パート・有 期労働者	全労働者	うち 正規雇用 労働者	うち パート・ 有期労働 者	
㈱SRA	6.2	33.5	29.4	—	84.5	74.1	83.2	

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を伴う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働者令第25号）第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3 連結子会社のうち、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき、公表義務の対象となる子会社のみを開示しています。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針・経営戦略等

①経営の基本方針

当社グループは、株式会社SRAとして創業以来掲げている「自らの職業的実践を通じ、コンピュータサイエンスの諸分野を発展させ、それによって人類の未来に貢献する」という経営理念のもと、ITでユーザーの満足度を最大化することを経営の基本としてまいりました。今後もこの基本理念に沿い、急速に変化する市場環境の中で情報サービス産業への期待に応えるべく努力し、収益性と成長性の追求により企業価値と株主利益の向上を目指してまいります。

②経営環境に対する認識

社会や経済のグローバル化の一層の進展、技術の進化及び労働環境向上ニーズの継続等を背景にIT投資需要は今後も増加するものと考えております。

一方で、国内人口の減少を背景として国内需要増加に限界があると考えられるほか、労働人口減少により人材確保が難しくなる等、当社グループの持続的成長を実現していくにあたっての課題も多いと認識しております。

また、当社グループが属する情報サービス産業では、技術の急速な進化・根本的な変革や同業間での激しい競争が今後も予想されます。

このような状況を踏まえ、たゆまぬ技術革新への取り組み、成長する分野・地域での事業拡大、及びそれらを可能とする優秀な人材の確保とビジネスモデルの変革が極めて重要であると認識しております。

③当社グループ経営方針

1) 2024年3月期経営方針

～環境の変化に即応した成長の実現～

- 既存事業の持続的成長と生産性向上による事業基盤安定化
- 高収益の新しいビジネスモデルの創出
- グループ内連携強化によるシナジー発揮
- 労働力の提供から価値の提供への移行
- 受託型ビジネスから提案型ビジネスへのシフト
- コンサルティングビジネスを核として価値の提供を行う提案型ビジネスへのシフト

2) 成長戦略

- 既存顧客の深耕
 - ・グループシナジーを強化して当社グループの製品・サービスを提供
- ビジネスモデルの変革
 - ・クラウドインフラビジネス（自動化、DevOps^(※1)、セキュリティ等）への展開
 - ・Low-Code/No-Code開発^(※2)（OutSystems、ServiceNow等）の推進
 - ・製品提案型の業務コンサルティングにより、「開発」「運用構築」「販売」のより上流から参画することでビジネスチャンスを拡大（Oracle Cloud ERP、SalesForce、AWS、BlackRock等）
- 自社IP製品×グローバルビジネスの推進
 - ・自社IPの商品力向上と販売力強化（P-CON、Proxim、Cavirin、Univision、DB-Spiral等）
 - ・オープンソースやクラウド対応によるセキュリティ、健康管理、データ分析、AI成長分野における新自社IP製品の開発（FIDO^(※3)対応セキュリティ製品、ウェアラブルアプリ）
 - ・マルチクラウドやハイブリッドクラウドへの対応サービスの充実
 - ・東南アジア、特にベトナムを中心とした市場の開拓

* 1 DevOps：従来分離していたソフトウェアの開発と運用のチームやプロセスを互いに連携させることで、より速くより高品質なサービスを提供するための考え方

* 2 Low-Code/No-Code開発：できる限りソースコードを書かずにシステムを開発する手法。ビジネスの変化にシステムを素早く追従させることができる。

* 3 FIDO：標準規格団体である「FIDO Alliance」が定めた新しい認証方式。従来の固定パスワードに代わる安全性とUI/UXを両立した認証手段の標準規格

3) 株主還元方針

○株主還元の更なる充実を目指す

- ・配当性向50%を目途に、安定的な高配当を目指す
- ・株主資本の効率的活用の指標であるROEは、安定的かつ継続的に10%以上確保を目指す

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

新型コロナウイルス感染症につきましては感染症法上の扱いが見直され、社会活動や経済活動の正常化が急速に進んでおります。

一方で、地政学的リスクの顕在化・長期化等を背景にインフレが継続しており、各国金融政策の影響も踏まえ米国を始めとして世界的な経済停滞の懸念が高まっております。

当社グループでは「環境の変化に即応した成長の実現」を経営方針として掲げており、高まるリスクに適切に対応しつつ社会の変化を捉えた事業の拡大を実現してまいります。

そのために「グループシナジーを強化し顧客ニーズの発掘と的確な対応を行うことによる既存顧客の深耕」、「クラウドインフラビジネス展開、Low-Code/No-Code開発推進、業務コンサルティング拡大によるビジネスモデルの変革」及び「提供するサービスやマーケット拡大につながる自社IP製品×グローバルビジネスの推進」を主な成長戦略として掲げております。

このような方針・戦略において、当社グループの事業の持続的成長に欠かせない人材確保は今後益々重要度が高まる課題であると考えております。海外を含めたビジネスパートナー・提携会社との関係拡充を通し優秀な人材を安定して確保していくとともに、当社グループ社員に対し成長機会を提供することにより人材底上げを図ってまいります。

また、今後も海外を含めた事業投融資は継続していく方針であり、当社グループの収益力・財務体力を踏まえた適切な判断を行い厳格な管理を行っていくと共に、投融資資産の価値変動の可能性があることを前提として安定性のある財務体質を維持するよう努めてまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、2024年3月期経営方針として「環境の変化に即応した成長の実現」を掲げております。

上記の方針を踏まえ経営成績に関する計数目標を以下のとおりとしております。

(単位：百万円)

	2024年3月期 目標
売上高	44,500
売上総利益	11,640
売上総利益率	26.2%
販売費及び一般管理費	5,390
営業利益	6,250
経常利益	6,150
親会社株主に帰属する当期純利益	3,600
1株当たり当期純利益(円)	289.93

また、株主還元方針として「配当性向50%を目途に安定的な高配当」及び「ROEは安定的かつ継続的に10%以上確保」を目指すこととしております。

(4) 開示時点における経営方針・経営戦略

新型コロナウイルス感染症は感染症法上の取扱いが見直されましたが、数年にわたる対策を通じ働き方の多様化に向けての取組みが進展し今後もその流れは変わらないものと考えております。

当社グループの成長戦略のひとつとして掲げている「クラウドインフラビジネスへの展開」はそのような環境下において、より一層注力すべき分野であると認識しております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

2021年12月28日開催の取締役会において「サステナビリティ基本方針」「重点課題（マテリアリティ）」を定め、2022年4月にサステナビリティ担当役員を選任しており、各重点課題につきましてはSRAホールディングス管理本部・SRAコーポレート本部を軸に主に以下の委員会等を設置し対応を行っております。

サステナビリティ担当役員は取締役会に対しその活動報告を年次で行っているほか、内部監査部門もサステナビリティに関する運営状況を監査対象としており取締役会宛に年次報告を行っております。

重要課題	所管部署・委員会	
①気候変動等地球環境に関する対応	SRAホールディングス管理本部 リスク管理委員会 SRAコーポレート本部 他	SRAホールディングス管理本部 SRAコーポレート本部
②人権の尊重		グループコンプライアンス委員会
③従業員の健康・労働環境への配慮、公正・適正な処遇		働き方改革推進委員会
④取引先との公正・適正な取引		グループコンプライアンス委員会 個人情報保護委員会 情報セキュリティ委員会
⑤自然災害等に対する危機管理		震災対策本部 ウイルス感染対策本部等随時設置

(2) 戦略

(a) サステナビリティに関する考え方

当社グループにとってのサステナビリティとは、創業以来の「SRAグループ企業理念」、すなわち「自らの職業的実践を通じ、コンピュータサイエンスの諸分野を発展させ、それによって人類の未来に貢献する」という考え方に基づき、グループ各社の得意分野を活かしつつ、ITによる社会変革・未来発展に貢献することにより当社グループと社会の持続的な成長を目指すことです。

中長期的な当社グループの持続的な成長を支え、企業活動を通じ実践すべきテーマとして「SRAグループ倫理憲章」をもとに5つのサステナビリティ重要課題(マテリアリティ)を設定しております。

「SRAグループ倫理憲章」及び「サステナビリティ重要課題（マテリアリティ）」は以下のとおりです。

< SRAグループ倫理憲章 >

- ① 公正で透明な企業活動を通じ、社会との健全かつ正常な関係を維持する。
- ② 優れたサービスの提供と品質向上に努め、顧客の信頼を獲得する。
- ③ 株主はもとより、広く社会とのコミュニケーションを行い、企業情報を積極的かつ公正に開示する。
- ④ 自他の知的財産を尊重し、個人情報をはじめとする情報の保護に努める。
- ⑤ 社員の人格・個性を尊重し、安全で働きやすい職場環境を提供する。
- ⑥ 社会秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係断絶に努める。

< 重要課題（マテリアリティ） >

- ① 気候変動等地球環境に関する対応
- ② 人権の尊重
- ③ 従業員の健康・労働環境への配慮、公正・適正な処遇
- ④ 取引先との公正・適切な取引
- ⑤ 自然災害等に対する危機管理

(b) サステナビリティに関する取組

重要課題ごとの取組状況は以下のとおりです。

①気候変動等地球環境に関する対応

当社グループ企業理念の下、お客様のビジネスをITの力で変革し、それによって地球環境に対する貢献を目指しております。

(当社グループの取組み)

- ・主要子会社であるSRAは、一般社団法人情報サービス産業協会（“JISA”）の低炭素化社会実行計画に2008年から参加し、CO2の年間排出量を把握し削減に努めています。
- ・管理部門のペーパーレスを推進し、テレワーク等の環境整備を行ったことで、事業所面積の最適化を図り、使用電力の削減によるCO2削減を実施しました。

(お客様のビジネスを通じてITを活用することによる貢献)

- ・ペーパーレスソリューション製品であるP-CONの拡販によりお客様のペーパーレス化を促進することを通じ、省資源化を推進しております（SRA）。
- ・AIを活用した送電鉄塔の「腐食劣化度診断システム」を東北電力ネットワークとSRA東北が共同開発しております（第4回インフラメンテナンス大賞・経済産業大臣賞を受賞）。
- ・高知IoTプロジェクト「施設園芸農業」に参画し省力化に貢献する取組みをしております（SRA西日本）。
- ・電力会社等の省力化に貢献する取組みを行っております（グループ各社）。

②人権の尊重

当社グループでは、性別・人種・国籍・身体的障がいの有無等に関係なく、労働者としての権利が保障されるとともに、十分な収入が確保され、適切な社会的保護が供与される働き方の維持に努めております。

ハラスメント行為等の職場における人権を侵害する行為については、従業員はもとより契約・派遣社員や社内に常駐する委託先社員を対象としたグループホットラインを設け、事態の早期解決を図っています。

障がい者雇用については現在法定目標値にはわずかに達していません（子会社である株式会社SRAの場合2.3%に対して2.2%）が、適材適所への雇用を促進すべく引き続き取組みを続けています。

女性の活躍促進については、以下③に記載のとおりです。

③従業員の健康・労働環境への配慮、公正・適正な処遇

従業員は当社グループの事業継続に最も不可欠なものと認識し、毎年の健康診断受診やメンタルヘルスアンケートを通じ、その健康状態の把握に努めています。

こうした取組みに対し、2020年には主要子会社のSRAが東京都情報サービス産業健康保険組合より健康優良企業の認定を受けました。

また、SRAでは「次世代育成支援対策推進法」に基づき、仕事と家庭の両立を目的とした行動計画を策定し、各種の取組みを推進しています。

女性の活躍推進についてはSRAにおいてJISAの「ダイバーシティ戦略」に賛同を表明し、多様な人材が平等に活躍できる企業を目指すとともに、女性活躍の推進に向けての取組みを行っています。

また、主要子会社のAITでは、厚生労働大臣から女性の活躍推進の取組状況が優良な事業主に与えられる「えるぼし認定（二つ星）」を2020年2月に取得しました。

④取引先との公正・適正な取引

当社グループの倫理憲章にある「公正で透明な企業活動を通じ、社会との健全かつ正常な関係を維持する。」を基本方針としています。

システム開発や運用・構築事業におけるビジネスパートナー各社との関係については、下請法や労働者派遣法等の関連法令の遵守を徹底し、緊密な業務提携、安定発注の推進を図っています。

販売事業については、適正な購買活動や営業活動を基本方針に、自社IP製品ビジネスや、仕入れを伴う販売ビジネスにおいて権利関係を重視した公正で透明な事業を行っています。

また、コンプライアンス担当に外部ホットライン窓口を設置しており、法令違反行為などが行われている、又はその恐れがあるときは、取引先やその他外部の関係者にも利用できる仕組みを整えています。

⑤自然災害等に対する危機管理

自然災害に対する危機管理については、事業継続の観点から震災・疫病等に対応するためSRAホールディングスにおいて災害対策本部を設置してグループ全体をカバーする体制を構築し、情報収集と経営判断とを連携させ指示を行っています。

また、防災マニュアルをグループ各社に配布して社員一人一人が有事の際に備えた行動がとれるよう教育を行っています。

(震災地応)

グループ各社、支社間をインターネット回線、専用回線、衛星無線の3種類の連絡方法を保有して事業所間の情報連携が必ず取れる体制とし、被災地以外に対策本部を設置し、経営と連携した事業継続を行える体制を保持しています。

(ウイルス感染対策)

インフルエンザや新型コロナウイルス等の感染症による事業活動が停止しないよう、テレワークへの切替えが容易にできる体制を構築しています。

また、お客様と連携し、社会的インフラの運用を行う部門以外は、テレワークでも生産性を落とさず、お客様の期待に応える体制を構築しています。

(3) リスク管理

当社グループでは、SRAホールディングス管理本部・SRAコーポレート本部を軸に経営に重要な影響を与えるリスクに対して、総合的な管理を実施しています。グループコンプライアンス委員会・個人情報保護委員会・情報セキュリティ委員会等の各種委員会、震災対策・ウイルス感染対策等を目的として設けられる対策本部により認識・分析・評価を行い対応すべきリスクに対し所管部署が中心となってリスク低減に関する各種施策を実施しています。

(4) 指標及び目標

当社グループでは下記の指標・目標を掲げております。

(a) 気候変動等地球環境に関する対応

<情報サービス産業協会（JISA）の低炭素化社会実行計画への参加>

JISA CO2削減自主行動計画 業界目標

(2022年度まで)

①オフィス部門についての目標水準

基準年（2006年度）比にて2030年度に37.7%削減

②データセンター部門についての目標水準

基準年（2006年度）比にて2030年度に7.8%削減

(2023年度以降)

①オフィス部門についての目標水準

基準年（2020年度）比にて2030年度に9.56%削減

②データセンター部門についての目標水準

基準年（2020年度）比にて2030年度に9.56%削減

ご参考：情報サービス産業における地球温暖化対策の取組 2022年9月 一般社団法人 情報サービス産業協会

https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/sangyo_gijutsu/chikyu_kankyo/ryutsu_wg/pdf/2022_001_10_01.pdf

<当社グループのペーパーレス活動>

社内申請書類や契約書類の電子化、テレワークの推進等によりペーパーレス化を進めております。

	2020年度	2022年度	増減率
SRA	831千枚	664千枚	△20.1%
その他	397千枚	302千枚	△23.8%
合計	1,228千枚	966千枚	△21.3%

(b) 人材育成方針

当社グループを取り巻く環境として、技術の急速な進化・根本的な変革や同業間での厳しい競争が今後も予想され、たゆまぬ技術革新への取組み、成長する分野・地域での事業拡大を図っていくために優秀な人材の確保・育成が必須であると考えております。

キャリアや役職に応じた階層別研修やコンプライアンス・個人情報保護に関する年次研修、資格取得支援や手当制度を整備し、また新興国でのIT人材の育成を行う等、当社グループの発展につながる個々の社員の成長を目指しております。

特に技術人材に関しましては、当社グループの成長戦略の柱のひとつとして「ビジネスモデルの変革」を掲げており、変革を加速するために先進的な技術を駆使し新しいサービスの創出とお客様のビジネスを成功に導くことができる技術者の育成は最重要課題のひとつであり、下記のような技術人材育成方針を掲げております。

<技術人材育成方針>

当社グループの技術戦略に沿った技術分野に注力し、基礎技術と応用技術力向上を目指し、組織的かつ技術者が自発的に成長する機会を提供する施策を実施する。

2023年度はクラウド関連とArtificial Intelligence/Machine Learning（“AI/ML”）関連の技術分野に注力し以下の活動を中心に展開する。

- ・AI/MLについて、多くの技術者が基礎力を身に着けるための活動
- ・クラウド技術力の維持のための実践提案力向上を中心とした活動
- ・クラウド学習環境(AWS、Azure)を継続提供し、社員の自己研鑽を後押し、クラウドとAIサービスにおいて基本的な知見を得る活動

<技術人材育成指標>

- ・AI/MLについて、多くの技術者が基礎力を身に着けるための活動を実施（2023年度目標：G検定合格者50名）
AI/MLリテラシーから応用レベルまでの知識習得、G検定・E資格取得人材を拡充。
2023年度はAI/MLについて体系的に理解し、幅広い範囲の基礎知識を有する人材育成を優先。
既に基礎技術力を有するメンバーに対しては、AI/MLエンジニアに必要なより深い知識を学習する機会を提供し、E資格を目指す活動を展開。
- ・クラウド技術力の維持のための実践提案力向上を中心とした活動実施
AWS資格取得者に対して、実践的な提案能力を向上する研修を社内で開催し開催。
AWS社のパートナー向けトレーニングコースを活用し、クラウド技術者育成を継続。
- ・社員の自己研鑽を後押し、クラウドとAIサービスにおいて基本的な知見を得る活動実施
クラウドAWSとAzureの自己研鑽環境の提供を継続。
AWS利用はコアビジネスパートナーへ対象を拡大。
- ・Oracle Cloud ERP導入のコンサルティングに関する知識・スキルの証明となる認定資格の取得
（2023年度目標：導入コンサルタント認定資格取得20名、うちOracle Procurement Cloud 10名・Oracle Financials Cloud: General Ledger10名）

(c) 社内環境整備

①人材の多様性

主要子会社である株式会社SRAでは次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法に基づき「一般事業主行動計画」を策定し取組みを行っております。

<行動計画骨子>

- ・計画期間：2021年4月1日～2026年3月31日までの5年間
- ・目標：採用者に占める女性比率を35%以上とする

従業員の在宅勤務比率を100%以上とする（全従業員が在宅勤務を行った経験者とする）

新入社員女性比率（株式会社SRA）

	男性	女性	女性比率
2020年度	25名	15名	37.5%
2021年度	16名	10名	38.5%
2022年度	27名	8名	22.9%
3年合計	78名	33名	29.7%

（管理職に占める女性労働者の割合、労働者の男女の賃金の差異につきましてはP.8をご参照ください。）

また、従来からある米国・オランダ・中国・シンガポールに加え、2017年12月にセルビアに現地法人を設立、2022年7月にNAL HOLDINGS JOINT STOCK COMPANY（本社：ベトナム ハノイ市、代表取締役社長：Pham Manh Lan）（“NAL”）への資本参加を行い海外拠点の拡充を図った他、韓国での就職セミナー参加を通じて継続的に採用を行う等地域や国籍を問わず人材の多様性を高める取組みを行っております。

②従業員の健康・労働環境への配慮

- ・次世代育成支援対策推進法に基づく育児休業取得に関する目標

計画期間内（2020年4月1日～2025年3月31日）に育児休業の該当者の取得率を次の水準以上とする。

男性社員：計画期間中に1人以上取得すること

女性社員：取得率を75%以上にすること

（株式会社SRA）

年度	男性社員	女性社員
2020年度	7名中1名（14.3%）	2名中2名（100%）
2021年度	14名中2名（14.3%）	該当者なし
2022年度	17名中5名（29.4%）	1名中1名（100%）

- ・健康促進支援

健康管理支援ツール（アプリ）の利用、社員支援プログラム（EAP）の提供。

2020年に株式会社SRAが東京都情報サービス産業健康保険組合から健康優良企業として認定。

- ・メンタルヘルスケアプログラム

ストレスチェックによる気づきから医師面接やカウンセリングによる相談や学習コンテンツによる学びまで社員のメンタルヘルスケアを総合的にサポートし、こころの健康増進に取組み。

ストレスチェックの受験率 2021年度：82.6%、2022年度：88.3%、目標：100%（当社グループ）

- ・働き方改革推進

株式会社SRAでは以下の取組みを通じて社員が自己啓発や研修参加等自己の成長のため、また家庭や生活のための有意義な時間が持てるよう支援を行っている。

労働時間削減：年次有給休暇取得率100%を目指す。

記念日休暇、全社年休取得デー、計画年休の施策を実施。

多様な働き方の推進：フレックスタイム制度

テレワーク勤務制度（総務省2021年テレワーク先駆者百選に認定）

2022年度テレワーク比率50.2%（前年度比0.5%増）

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

[特に重要なリスク]

①当社グループを取り巻く環境の変化に関するリスク

当社グループが属する情報サービス産業では、技術進化が著しく速く顧客ニーズも多様化・高度化が継続することに加え、他社との競合も更に激化していくものと認識しております。

また、当社グループの事業活動は、国内外の経済情勢や顧客企業のIT投資動向、各種法規制や税制・会計基準の変更などの影響を受けます。

そのような環境の変化に対し、「ビジネスモデルの変革」、「自社IP製品×グローバルビジネスの推進」といった成長戦略を掲げ事業拡大推進に取り組んでおりますが、想定を超える急激な社会情勢の変化が生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

②システム開発におけるプロジェクトの採算に関するリスク

当社グループの主要事業である開発事業においては、業務を一括して請け負い完成責任を負う一括請負契約を締結する場合があります。

受注時には一定の利益が期待されるプロジェクトであっても、開発作業開始後の仕様変更、当初の見積りを越えた作業工程の発生などにより採算が悪化することがあります。また、検収後に瑕疵保証等の追加費用が発生する可能性があります。

このような期待された採算を下回るプロジェクトの発生を抑制すべく、受注時におけるリスク要因のレビュー、見積り精度の向上に努めるとともに、プロジェクト管理体制を強化しております。

当社グループ内で開発事業における中心的な役割を担う株式会社SRAでは、一定金額以上のプロジェクトにつき専任部署が想定されるリスクを指摘しつつ進捗管理及び品質管理を行い、遅延等の問題発生の可能性が高まったと判断した場合には支援を行う体制を構築しているなど、採算悪化を防ぐ対策を講じております。

また、特に大きな問題が発生する場合も想定し、株式会社SRAの代表取締役社長を対策本部長とした全社プロジェクトとして対応を行う体制としております。

しかしながら、想定以上に期待された採算を下回るプロジェクトが発生した場合には、業績に影響を与える可能性があります。

③海外事業投融資に関するリスク

当社グループは海外の成長市場開拓を目指し、現地企業との業務・資本提携、M&Aなどにより積極的な事業投融資を行っていく方針です。

事業投融資を行う際には事前調査の実施はもとより投融資先経営陣と十分な意見交換を行い、また投融資実行後には一定の基準を設け対象案件を特定し定期的に取締役会においてモニタリング報告を行っております。

しかしながら、急激な経済情勢の悪化、株式・為替市場の変動などの「当社グループを取り巻く環境の変化」、政治・文化・制度・法律・会計規則・商習慣などの違いによる「海外事業に特有なリスクの顕在化」、並びに経営陣交代・資本構成の変動・事業戦略の転換・業績変動などの「投融資先企業の変化」により、投融資評価額に想定を超えた変動が発生した場合には当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当連結会計年度においては海外事業投融資等に関する特別損失4,255百万円等を計上しました。

当社グループでは成長戦略のひとつとして「グローバルビジネスの推進」を掲げており、海外事業投融資には引き続き注力してまいります。当社グループの業績に与える影響度につき、より一層慎重に見極めながら進めていく所存です。

[重要なリスク]

④金融市場・情勢に関するリスク

当社グループが保有する金融商品には市場性のある株式等があり、株式市場や金融市場の動向による時価変動の影響を受けております。これらの金融商品の時価が著しく下落した場合には、評価損等の計上を行うこととなります。

また、海外事業投融資の一環としての外貨建貸付金については、為替相場の変動に応じ為替差損益を計上する必要があり、前連結会計年度末比で円高になった場合には差損を計上することとなります。

当連結会計年度末においては、前連結会計年度末比で円安になったことに伴い為替差益1,226百万円を計上しております。

これらの市場動向につきましては、定期的なモニタリング並びにタイムリーな情報収集を行いつつ、必要に応じリスク低減策を講じるべく備えておりますが、想定以上の急激な変動が発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑤大規模災害や重大な伝染病等に関するリスク

気候変動を背景にして発生していると考えられる異常気象や、地震等の自然災害、火災・テロ・暴動等の人為的災害も含めた種々の要因により、当社グループの人材・設備、顧客やビジネスパートナーに直接・間接の被害が発生する可能性があります。

また、新型インフルエンザや新型コロナウイルス等の感染症の流行により、当社グループ及びその関係者のみならず社会全体の活動が制限される可能性があります。

当社グループでは上記のような被害や事業活動が制限されるような事象が発生した場合にも、関係者と協議しつつテレワークを始めとする柔軟な業務態勢をとることにより、影響を抑制する取組みを行っております。

しかしながら、想定を超える深刻な被害や影響が発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑥情報セキュリティに関するリスク

当社グループでは、業務上、顧客企業が保有する個人情報や機密情報を取り扱う場合があります。

これらの重要情報につきましては、情報セキュリティガイドラインの整備、情報セキュリティ認証の取得や社員教育・研修、及び内部監査の定期的な実施等を通じて適切な管理を行っております。

しかしながら、想定外のコンピューターウイルスや不正アクセス等のサイバー攻撃、人為的過失等の理由により、運用サービスの停止や機密情報の漏洩、改竄、紛失、消失等が発生した場合、顧客企業等からの損害賠償請求や当社グループの信用失墜の事態を招き、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑦人材確保・育成に関するリスク

技術進化が著しくかつ厳しい競争に晒される環境の中にあって、当社グループが顧客の信頼を得て持続的成長を実現していくためには、専門的な情報技術を持ち顧客の潜在的なニーズにも対応できる人材を適時的確に確保あるいは育成していくことが極めて重要であると認識しております。

このため、当社グループでは広く採用活動を行っているほか、技術等の習得のための研修の充実、社員の自主性を重んじた希望業務へのチャレンジ制度の提供、働き方改革を通じた勤務環境の向上等、様々な施策を通じて人材の確保・育成に努めております。

しかしながら、同業他社等との人材獲得競争は激しく、人材確保・育成が計画どおりに進まない場合には、採用コストや人件費の増加につながるほか競争力の低下を招くことになり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑧ビジネスパートナー及び製品仕入先に関するリスク

当社グループは開発事業及び運用・構築事業においてビジネスパートナーを活用しております。

事業拡大に合わせた技術者の計画的補充、自社で保有していない技術の補完、並びに業務量変動への機動的対応による生産性の向上等、人材確保の最適化を目的としているものです。

また、販売事業においては顧客の多様なニーズに応えるため、国内外の製品仕入先より多種多様なソフトウェア製品等を調達し提供しております。

当社グループは業務の安定性や効率性の維持・向上のため、ビジネスパートナー及び製品仕入先との良好な取引関係の維持に努めております。

しかしながら、ビジネスパートナーの事情により人材の調整が適時適切に行えない、又は製品仕入先の事業戦略の変更等により製品確保が適時適切に行えない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

①経営成績等の状況

当社グループは、2023年3月期経営方針として「環境の変化に即応した成長の実現」を掲げ、「①既存顧客の深耕」「②ビジネスモデルの変革」「③自社IP製品×グローバルビジネスの推進」を成長戦略の柱として業務推進を行いました。

1) 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、以下のとおりとなりました。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前連結会計年度比 (%)
売上高	42,864	6.6
売上総利益	10,755	8.2
営業利益	6,004	10.4
経常利益	7,201	11.4
親会社株主に帰属する 当期純利益	879	△75.4

(環境認識)

当連結会計年度は新型コロナウイルス感染症対策と社会経済活動の平常化が進捗した一方で、ウクライナ問題が長期化し世界的な景気後退懸念の広がる中で、米国の金融機関の破綻が発生する等先行きの不透明感が増すこととなりました。

(対応方針・施策と実績)

社会活動や経済活動が平常化に向けて進む中で高収益ビジネスへのシフトをさらに進めた結果、当連結会計年度は前連結会計年度に比べ、売上高が増収、売上総利益、営業利益、経常利益が増益となりました。

売上高は42,864百万円（前連結会計年度比6.6%増）、売上総利益は高収益ビジネスへのシフト等により利益率が24.7%から25.1%へと向上し10,755百万円（同8.2%増）となりました。

営業利益は売上総利益の増益に加え販売費及び一般管理費の抑制により6,004百万円（同10.4%増）、経常利益は為替差益の増加を主因として7,201百万円（同11.4%増）となり、売上総利益も含め過去最高の利益水準となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は海外事業投融资等に関する特別損失（投資有価証券評価損1,517百万円・投資有価証券売却損435百万円・貸倒引当金繰入額2,300百万円等）を計上した結果、879百万円（同75.4%減）となりました。

(セグメント別)

セグメント別の経営成績は以下のとおりであります。

セグメントの名称	売上高 (百万円)	前連結会計年度比 (%)	営業利益 (百万円)	前連結会計年度比 (%)
開 発 事 業	23,701	9.4	4,728	14.3
運 用 ・ 構 築 事 業	5,804	2.5	1,731	4.9
販 売 事 業	13,359	3.8	1,117	2.0
セグメント調整	—	—	△1,573	—
合 計	42,864	6.6	6,004	10.4

- (注) 1. 売上高はセグメント間の取引を相殺消去しております。
2. 各セグメントの営業利益には全社費用を含んでおりません。

当連結会計年度では、前連結会計年度比で開発事業、運用・構築事業及び販売事業の全事業で増収増益となりました。

開発事業では、当社グループ顧客の主要な業種である金融業及び製造業に対する業務が伸長した結果、増収増益となりました。

運用・構築事業では、情報サービス業や通信業の顧客に対する業務が伸長し増収増益となりました。

販売事業では、海外子会社の機器販売が減少したものの、株式会社A I T及び株式会社S R Aでは増加した結果、当事業全体で増収増益となりました。

2) 財政状態

上記経営成績の結果、当連結会計年度末の財政状態は下記のとおりとなりました。

(単位：百万円)

	当連結会計年度末 (2023年3月31日)	前連結会計年度末比 (%)
総 資 産	42,387	5.5
純 資 産	26,016	2.6
自 己 資 本 比 率	61.2%	△1.8

(総資産)

総資産は前連結会計年度末比2,211百万円増加しました。

現金及び預金の増加3,782百万円、長期貸付金の増加2,204百万円、貸倒引当金の増加2,300百万円、投資有価証券の減少1,919百万円が主な変動要因です。

(純資産)

純資産は前連結会計年度末比654百万円増加しました。

親会社株主に帰属する当期純利益が879百万円であったのに対し配当金支払額が1,604百万円であり利益剰余金が前連結会計年度末比725百万円減少したこと、及びその他有価証券評価差額金の増加1,257百万円が主な変動要因です。

(自己資本比率)

上記の結果として、自己資本比率は61.2%と前連結会計年度末比1.8%低下しました。

②2023年3月期経営方針に対する取組み結果

1) 経営目標値

2023年3月期の経営目標値に対し、親会社株主に帰属する当期純利益・一株当たり当期純利益は未達であったものの、売上高・売上総利益・営業利益・経常利益は上回る結果となりました。

(単位：百万円)

	2023年3月期 目標	2023年3月期 実績
売上高	42,500	42,864
売上総利益	10,500	10,755
売上総利益率	24.7%	25.1%
販売費及び一般管理費	5,300	4,751
営業利益	5,200	6,004
経常利益	5,200	7,201
親会社株主に帰属する 当期純利益	3,300	879
1株当たり当期純利益(円)	267.50	71.13

2) 成長戦略

(ビジネスモデルの変革)

クラウド型基幹システムの導入コンサルティングサービスに関しましては、2022年4月にOracle Cloud ERPの自社への導入を行うとともに、「Oracle Cloud ERP導入支援サービス」を開始いたしました。当社グループの今後のクラウドインフラビジネスやコンサルティングビジネスの柱のひとつとすることを目指しております。

その一環としてOracle Cloud ERPに関わる技術者養成に向けた資格取得支援のために当連結会計年度にはOracle Universityの受講支援を行いました。

同じく2022年4月には株式会社SRAの組織であった先端技術研究所(“KTL”)を当社の組織として再編いたしました。技術力のシンボルであるKTLを当社グループの統括会社である当社に移行し、グループ全体の技術やビジネスの連携を一層強化することを企図したものです。

また、当社グループの注力分野であるクラウド関連技術の強化を図るべくAWSの認定資格の取得の奨励・支援を継続しております。

前連結会計年度には認定資格者数が100名を超える企業として「AWS 100 APN Certification Distinction」に認定されており、当連結会計年度にはAWS技術者としての最高位にあたる2022 APN AWS Top Engineersに2名選出されました。

当連結会計年度末ではAWS中級資格であるアソシエイト以上の資格者数が125名(前連結会計年度末比30名増)となり、製品・サービスの創出に向けた取組みが加速・進展し今後のビジネス拡大の基盤が更に強化されました。

(グローバルビジネスの拡大)

当社グループでは「成長性の高い東南アジアを中心とした海外市場への展開」を課題の柱のひとつとして掲げております。

株式会社SRAでは、2020年6月にNALと業務提携契約を締結いたしました。更なる関係強化を図るべくNAL株式の36%取得を含む新たな資本・業務提携契約を締結し当連結会計年度に出資を完了しております。

3) 株主還元方針

当連結会計年度におきましては、売上総利益・営業利益・経常利益は過去最高水準であり、「配当性向50%を目途に安定的な高配当を目指す」、「ROEは安定的にかつ継続的に10%以上確保を目指す」との方針のもと、前連結会計年度に比べ10円増配し1株当たりの年間配当を140円といたしました。

4) その他の取組み

(人材：活力あふれる組織づくり)

当社グループでは「優位性をもって対応できる人材を育成し、その人材を活かしたグループ経営を推進する」との方針を掲げ活動を行いました。

株式会社SRAでは事業部単位で目標を設定することで新規技術を扱える技術者の育成を推進することを企図し、クラウド関連の認定資格の取得を強力に推奨・支援することにより技術者層の充実を図りました。

(ESGへの取組み)

当社グループは創業以来、「自らの職業的実践を通じ、コンピュータサイエンスの諸分野を発展させ、それによって人類の未来に貢献する」という経営理念を掲げており、ITでユーザーの満足度を最大化することを通して社会への貢献を果たすべく努力を続けております。

具体的には、創業以来広く社会に対してオープンソース・ソフトウェアの普及に努めているほか、自社IP製品(P-CON)によるペーパーレス推進提案を通じお客様のESG対応サポートの実施、及び社会インフラの安全性向上に資する技術に関する電力会社との共同開発等を行っております。

また、当社グループ内での取組みでは、働き方改革の一環としてテレワークや雇用延長への対応を始め、子育て支援制度の改善、多様な働き方に向けた制度の整備を行うなど、勤務環境向上のための施策を進めております。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

①キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは5,141百万円、投資活動によるキャッシュ・フローは△315百万円、財務活動によるキャッシュ・フローは△1,313百万円でした。

その結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べ3,683百万円増加し13,586百万円となりました。

当社グループはベースの事業活動から得られる営業キャッシュ・フローをもとに、2023年3月期計画で掲げた「ビジネスモデルの変革」及び「株主還元の更なる充実」の実現に向け、将来の成長のための投資と株主への還元を行っております。

1) 営業活動によるキャッシュ・フロー

税金等調整前当期純利益は2,965百万円であり、貸倒引当金の増減額2,299百万円、投資有価証券評価損益1,517百万円や為替差損益△1,226百万円等を勘案、法人税等支払額△1,631百万円であったこと等を反映し、営業活動によるキャッシュ・フローは5,141百万円となりました。

2) 投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度ではソフトウェアの開発に伴う関係会社株式取得△236百万円、投資有価証券取得△205百万円、定期預金預入190百万円、無形固定資産取得△165百万円及び貸付金回収451百万円等を行いました。

その結果、投資活動によるキャッシュ・フローは△315百万円となりました。

3) 財務活動によるキャッシュ・フロー

株主還元として「配当性向50%を目途に安定的な高配当を目指す」、「ROEは安定的にかつ継続的に10%以上確保を目指す」との方針のもと、前連結会計年度期末配当として1株当たり年90円、当連結会計年度中間配当として1株当たり年40円の配当と前連結会計年度比で年10円の増配とし、1,604百万円の配当を行った結果、財務活動によるキャッシュ・フローは△1,313百万円となりました。

②資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、キャッシュ・マネジメント・システムを採用しており、グループ内の資金を一元的に管理しグループ会社間の資金融通を機動的に行うことにより、効率的な資金運営を行っております。

また、株式会社SRAにおいては、取引金融機関6社との間で総額5,800百万円のコミットメントライン契約を締結しており、グループベースで資金調達が必要となった場合に機動的に行えるよう備えております。

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は13,586百万円、コミットメントラインの未使用枠金額は5,800百万円であることから、十分な流動性を確保しております。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。これらの見積り及び判断は、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

連結財務諸表の作成で用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

<貸付金>

短期貸付金及び長期貸付金については、貸付先の経営成績・財政状態等に注視して回収可能性を判断しており、貸付先の財政状態の悪化等により貸付金の回収可能性が著しく低下した場合は貸倒引当金を計上しております。

上述の見積り及び仮定において、将来の予測不能な事業環境の著しい悪化等により見積りに用いた仮定が変化し、貸付先の経営成績及び財政状態がさらに悪化した場合、翌連結会計年度以降の短期貸付金・長期貸付金の計上金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による当社グループの現時点での会計上の見積りに与える重要な影響はないものと考えております。しかしながら、今後の影響には不確定要素が多く、翌連結会計年度以降の当社グループの財政状態、経営成績等に影響を与える可能性があります。

(4) 生産、仕入、受注及び販売の実績

①生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前連結会計年度比 (%)
開発事業 (百万円)	23,342	6.2
運用・構築事業 (百万円)	5,798	2.4
合計 (百万円)	29,140	5.4

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。
2. セグメント間の取引については、相殺処理しております。

②仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前連結会計年度比 (%)
販売事業 (百万円)	7,692	7.3
合計 (百万円)	7,692	7.3

- (注) 1. 金額は、仕入価格によっております。
2. セグメント間の取引については、相殺処理しております。

③受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前連結会計年度比 (%)	受注残高 (百万円)	前連結会計年度比 (%)
開発事業	23,645	4.2	5,702	△1.0
運用・構築事業	6,045	6.3	2,902	9.0
販売事業	14,040	7.4	4,874	16.2
合計	43,730	5.5	13,478	6.9

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。
2. セグメント間の取引については相殺処理しております。

④販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前連結会計年度比 (%)
開発事業 (百万円)	23,701	9.4
運用・構築事業 (百万円)	5,804	2.5
販売事業 (百万円)	13,359	3.8
合計 (百万円)	42,864	6.6

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。
2. セグメント間の取引については、相殺処理しております。
3. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、総販売実績に対する割合が10%以上を占める相手先がないため記載を省略しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度における当社グループの研究開発活動は、研究開発及びその成果に基づくビジネス展開から構成されます。

株式会社S R Aの先端技術研究室においては、研究開発分野としてソフトウェアに関わる基礎研究及び技術開発研究に取り組んでおります。前年度に引き続き高品質ソフトウェアに関する基礎研究、ソフトウェア検証に関わるモデル検査技術の研究開発及び諸科学の発展に寄与するコンピューティング技術の開発と公開をテーマとして、一部公的研究費助成金（科研費）も獲得しながら進めています。ソフトウェア技術を核としたデジタルトランスフォーメーションを、専門家との共同研究や国内外の研究コミュニティとの醸成を通して、産業、教育、学術といった社会の多様な側面で推進するべく、オープンソース・ソフトウェアを基盤とする技術活用のための研究開発を継続しております。これらは、主に特定のセグメントに区分できない基礎研究であります。

株式会社S R Aのプロダクトサービス事業部は、自社製品・サービスの開発と販売を手掛けており、そのための技術開発や技術検証に取り組んでおります。当社グループが今まで蓄積してきた技術や業務の知見を活用した新たなビジネス創出を目指して研究開発を進めております。またSRA OSS合同会社はオープンソース・ソフトウェアのサポートビジネスや製品ビジネスを手掛けており、オープンソース・ソフトウェアの研究開発を通じて新たな製品サービスの創出やコミュニティに対する貢献をしております。これらは、主に販売セグメントに係る研究開発であります。

当連結会計年度での研究開発は、当社のグループ会社である株式会社S R Aの先端技術研究室及びプロダクトサービス事業部が中心に行っております。研究開発費の総額は275百万円であります。

(1) 高品質ソフトウェアに関する基礎研究

先端技術研究室では、ソフトウェア開発研究の核として、ソフトウェアの信頼性や生産性を高める技術として注目されている、形式仕様の研究開発を継続的に進めております。形式仕様の中でも歴史が長いVDM(Vienna Development Method)の国際的な研究コミュニティである Overtureコミュニティに参加し、VDMの言語仕様の改訂などへの協力を継続しています。当社独自の形式仕様研究として、信頼性や生産性に加えて操作性や有用性を高めることを目的に、UI技術やアジャイル開発技術、ライブプログラミング技術、プログラム自動生成技術などとの連携によって創造的なシステム仕様の策定を支援する開発環境 ViennaTalkを開発し、学術論文として報告するとともに、オープンソース・ソフトウェアとして公開しております。

(2) ソフトウェアの正しさを検証する技術開発研究

ソフトウェアの振る舞いを自動的に解析してその正しさを検査するためのモデル検査技術の開発研究を行っております。先端技術研究室では、生物の集団行動が引き起こす創発的な性質を利用する点を特徴とした研究を進めています。本研究テーマは、独立行政法人日本学術振興会科学研究費助成事業において基盤研究(C)として採択され、2022年度から3年間の研究助成が開始しております。

当連結会計年度では、従来の一集団を使った検査技術に対して、複数の集団の存在を仮定した新しい技術を開発しました。従来よりも高い検査性能を確認し、その成果を海外の学会会議で発表しました。引き続き、検査性能のさらなる向上とユーザにとって使いやすい技術の実現を目指し、研究開発に取り組みます。

(3) 科学的コンピューティングのための技術開発

先端技術研究室では、科学の諸分野にソフトウェア技術を通して貢献することを目指しております。さまざまな分野の学術研究者と協力して、研究を推進し研究成果を広く応用展開するための、プラットフォームとなるソフトウェアを開発しております。開発を進めているマルチエージェントシミュレーション環境 re:Mobidyは、生物学や環境学での数理モデルの構築と検証に特化したもので、現在、オープンソース・ソフトウェアとして一般に公開しています。また、データサイエンス分野においては、OLAP技術の応用を支援するための専用のデータ可視化ソフトウェアを開発しています。量子化学の分野においても引き続き、膨大な量の化学反応経路のデータに対して、インタラクティブな探索や分子構造の類似性によるナビゲーションを提供するソフトウェアを開発しています。

(4) オープンソース・ソフトウェア

オープンソース・ソフトウェアに関しては、継続的に情報収集と整備を進めており、このような活動から得た様々なオープンソース・ソフトウェアに対する各種の知見に、ソフトウェア工学の研究成果を組み合わせることによって、オープンソース・ソフトウェアをベースとするソフトウェア開発プロジェクトの統合管理環境「ProjDepot」、テスト自動化支援環境「Testablish」を構築し、改良を続けております。すでに、グループ内の多くの開発プロジェクトがこの環境を利用しており、プロジェクトの開発状況の可視化と生産性向上に寄与しております。

オープンソース・ソフトウェアのデータベースでワールドワイドに開発されている「PostgreSQL」においては、SRA OSS合同会社が開発に貢献しており、PostgreSQLに貢献する企業として開発コミュニティが選出するMajor Sponsor企業の16社のうちの1社として、グローバルに認知されています。合わせてビジネスでの活用を目的とした研究開発も行っており、PostgreSQLの機能を拡充するソフトウェアとして、多機能なクラスタ機能を提供する「Pgpool-II」や、大規模システムでの活用が期待される増分ビューメンテナンスの機能を提供する「pg_ivm」の開発・提供を行うとともに、国内外のカンファレンス等で講演等の活動を行いました。

(5) 新規製品・サービスビジネス

当社グループではビジネスモデル変革の一つとして自社の製品・サービスビジネスに取り組んでおります。

株式会社SRAのプロダクトサービス事業部では、自社製品・サービスビジネスを推進し、サービスを主体とするビジネスモデルへのシフト、デジタルトランスフォーメーションへの対応などを積極的に進めております。

当連結会計年度では、株式会社SRA東北と共同で、同社が保持するAI判定技術をスマートグラスと組み合わせた点検プロダクトの研究開発及び検証、従来のパスワード認証よりも安全かつ使いやすい認証方法であるFIDO2とWAFを連携させたプロダクトの研究開発及び検証、疑似触覚を利用したスマートフォンによるリハビリ用アプリの開発検証、既存ソリューションである文教システム（UniVision）の次期バージョンのアーキテクチャの開発及び検証、ヘルスケアサービスビジネスの検証を実施しました。検証結果として有効と判断したものにつきましては、今後製品化する予定です。

これらはいずれも、高度で高品質なソフトウェアの実現に有益となる技術・環境・ツールを目指して進めているものです。実務レベルへの適用を随時行いつつ、国内外の大学や研究機関との連携を通して最新の技術動向を取り入れながら、研究成果を継続的に構築していく実用型の研究です。これらの研究成果の一部は、コンサルテーションや他機関との協同研究開発作業等にも活かされております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

2【主要な設備の状況】

主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,960,000
計	60,960,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2023年6月22日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	15,240,000	15,240,000	東京証券取引所 プライム市場(提出日現在)	単元株式数 100株
計	15,240,000	15,240,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

名称：第17回新株予約権

決議年月日 ()内は取締役会決議日	2019年6月21日 (2019年8月8日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 6 当社子会社取締役 及び従業員 44
新株予約権の数(個) ※ (注)1	567 [563]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容 ※	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) ※ (注)2	113,400 [112,600]
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※ (注)3	1株当たり2,640
新株予約権の行使期間 ※	自 2022年7月1日 至 2024年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び 資本組入額(円) ※	発行価格 2,640 資本組入額 1,320
新株予約権の行使の条件 ※	(注)4 対象決算期間：2022年3月期 行使基準目標値：連結経常利益57億円以上又は 親会社株主に帰属する当期純利益34億円以上
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	(注)4,5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注)6

※当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は200株とする。ただし、2. に定める株式の数の調整が行われた場合は、同様の調整を行うものとする。

2. 当社が普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社との合併後存続する場合、当社が他社と株式交換を行い株式交換完全親会社となる場合、その他これらの場合に準じて付与株式数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、当社は付与株式数の調整を行うことができるものとする。

3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式を発行する場合又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社との合併後存続する場合、当社が他社と株式交換を行い株式交換完全親会社となる場合、その他これらの場合に準じて行使価額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、当社は行使価額を適切に調整することができるものとする。

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権は、当社の対象決算期間における確定した連結損益計算書において、経常利益又は親会社株主に帰属する当期純利益が行使基準目標値となった場合に限り、行使できる。ただし、経営環境の急激な変化等が生じた場合、取締役会決議により行使基準目標値を±30%の範囲内において変更することができる。
- (2) 新株予約権の行使時において、当社の取締役、従業員もしくは当社子会社の取締役、執行役員又は従業員でない者は、新株予約権を行使できない。ただし、取締役の任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合はこの限りではない。
- (3) 新株予約権の相続は認めない。
- (4) 取締役会は、その他必要な条件を付すことができる。ただし、取締役会が付す条件は当社と新株予約権の割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に規定された場合に限り、効力を持つものとする。

5. 新株予約権の譲渡に関する事項

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

6. 会社の組織再編時の新株予約権交付に関する事項

当社が会社法第236条第1項第8号イないしホに定める行為をする場合、当社の新株予約権者に対し、当該イないしホに定める者（以下、「存続会社等」という。）の新株予約権を交付するものとする。

なお、交付される存続会社等の新株予約権の目的たる株式の数及び払込金額は株式の割当比率に応じたものとし、新株予約権のその他の内容も当社の新株予約権と同等とするが、当社はその判断で、適宜これらを変更できるものとする。

ただし、合併、吸収分割及び株式交換については、それぞれ合併契約、吸収分割契約及び株式交換契約の相手方当事者の同意を条件とする。

名称：第18回新株予約権

決議年月日 (() 内は取締役会決議日)	2020年6月24日 (2020年8月6日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 6 当社子会社取締役 及び従業員 44
新株予約権の数(個) ※ (注)1	560
新株予約権の目的となる株式の種類、内容 ※	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) ※ (注)2	112,000
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※ (注)3	1株当たり2,634
新株予約権の行使期間 ※	自 2022年7月1日 至 2024年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び 資本組入額(円) ※	発行価格 2,634 資本組入額 1,317
新株予約権の行使の条件 ※	(注)4 対象決算期間：2022年3月期 行使基準目標値：連結経常利益57億円以上又は 親会社株主に帰属する当期純利益34億円以上
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	(注)4,5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注)6

※当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年5月31日)にかけて変更された事項についてはないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は200株とする。ただし、2. に定める株式の数の調整が行われた場合は、同様の調整を行うものとする。

2. 当社が普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社との合併後存続する場合、当社が他社と株式交換を行い株式交換完全親会社となる場合、その他これらの場合に準じて付与株式数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、当社は付与株式数の調整を行うことができるものとする。

3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式を発行する場合又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社との合併後存続する場合、当社が他社と株式交換を行い株式交換完全親会社となる場合、その他これらの場合に準じて行使価額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、当社は行使価額を適切に調整することができるものとする。

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権は、当社の対象決算期間における確定した連結損益計算書において、経常利益又は親会社株主に帰属する当期純利益が行使基準目標値となった場合に限り、行使できる。ただし、経営環境の急激な変化等が生じた場合、取締役会決議により行使基準目標値を±30%の範囲内において変更することができる。
- (2) 新株予約権の行使時において、当社の取締役、従業員もしくは当社子会社の取締役、執行役員又は従業員でない者は、新株予約権を行使できない。ただし、取締役の任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合はこの限りではない。
- (3) 新株予約権の相続は認めない。
- (4) 取締役会は、その他必要な条件を付すことができる。ただし、取締役会が付す条件は当社と新株予約権の割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に規定された場合に限り、効力を持つものとする。

5. 新株予約権の譲渡に関する事項

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

6. 会社の組織再編時の新株予約権交付に関する事項

当社が会社法第236条第1項第8号イないしホに定める行為をする場合、当社の新株予約権者に対し、当該イないしホに定める者（以下、「存続会社等」という。）の新株予約権を交付するものとする。

なお、交付される存続会社等の新株予約権の目的たる株式の数及び払込金額は株式の割当比率に応じたものとし、新株予約権のその他の内容も当社の新株予約権と同等とするが、当社はその判断で、適宜これらを変更できるものとする。

ただし、合併、吸収分割及び株式交換については、それぞれ合併契約、吸収分割契約及び株式交換契約の相手方当事者の同意を条件とする。

名称：第19回新株予約権

決議年月日 (() 内は取締役会決議日)	2021年6月24日 (2021年9月9日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社従業員 7 当社子会社取締役 及び従業員 44
新株予約権の数(個) ※ (注) 1	736
新株予約権の目的となる株式の種類、内容 ※	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) ※ (注) 2	147,200
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※ (注) 3	1株当たり3,229
新株予約権の行使期間 ※ (注) 7	自 2022年7月1日 至 2024年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 3,229 資本組入額 1,615
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 4 対象決算期間：2022年3月期 行使基準目標値：連結経常利益57億円以上又は 親会社株主に帰属する当期純利益34億円以上
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	(注) 4, 5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 6

※当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年5月31日)にかけて変更された事項についてはないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は200株とする。ただし、2. に定める株式の数の調整が行われた場合は、同様の調整を行うものとする。
2. 当社が普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社との合併後存続する場合、当社が他社と株式交換を行い株式交換完全親会社となる場合、その他これらの場合に準じて付与株式数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、当社は付与株式数の調整を行うことができるものとする。

3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式を発行する場合又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社との合併後存続する場合、当社が他社と株式交換を行い株式交換完全親会社となる場合、その他これらの場合に準じて行使価額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、当社は行使価額を適切に調整することができるものとする。

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権は、当社の対象決算期間における確定した連結損益計算書において、経常利益又は親会社株主に帰属する当期純利益が行使基準目標値となった場合に限り、行使できる。ただし、経営環境の急激な変化等が生じた場合、取締役会決議により行使基準目標値を±30%の範囲内において変更することができる。
- (2) 新株予約権の行使時において、当社の取締役、従業員もしくは当社子会社の取締役、執行役員又は従業員でない者は、新株予約権を行使できない。ただし、取締役の任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合はこの限りではない。
- (3) 新株予約権の相続は認めない。
- (4) 取締役会は、その他必要な条件を付すことができる。ただし、取締役会が付す条件は当社と新株予約権の割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に規定された場合に限り、効力を持つものとする。

5. 新株予約権の譲渡に関する事項

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

6. 会社の組織再編時の新株予約権交付に関する事項

当社が会社法第236条第1項第8号イないしホに定める行為をする場合、当社の新株予約権者に対し、当該イないしホに定める者（以下、「存続会社等」という。）の新株予約権を交付するものとする。

なお、交付される存続会社等の新株予約権の目的たる株式の数及び払込金額は株式の割当比率に応じたものとし、新株予約権のその他の内容も当社の新株予約権と同等とするが、当社はその判断で、適宜これらを変更できるものとする。

ただし、合併、吸収分割及び株式交換については、それぞれ合併契約、吸収分割契約及び株式交換契約の相手方当事者の同意を条件とする。

7. 勧誘の相手方と提出会社との間の取決めの内容

「新株予約権の行使期間」の記載にもかかわらず、新株予約権の行使期間は2023年7月1日から2024年6月30日までとし、勧誘の相手方は、2023年7月1日より前に新株予約権を行使できない。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2007年8月10日 (注)	—	15,240,000	—	1,000	△5,815	1,000

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減額し、その他資本剰余金へ振替えております。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満 株式の 状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	18	29	67	113	24	22,740	22,991	—
所有株式数 (単元)	—	44,094	2,774	19,572	14,075	45	70,301	150,861	153,900
所有株式数 の割合 (%)	—	29.23	1.84	12.97	9.33	0.03	46.60	100	—

- (注) 1. 証券保管振替機構名義の株式が「その他の法人」に10単元含まれております。
2. 自己株式1,633,033株は、「個人その他」に16,330単元、「単元未満株式の状況」に33株含まれております。
3. 株式会社S R Aが保有する相互保有株式1,190,198株は、「その他の法人」に11,901単元、「単元未満株式の状況」に98株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,634	12.01
株式会社SRA	東京都豊島区南池袋2-32-8	1,190	8.74
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	645	4.74
第一生命保険株式会社 (常任代理人 株式会社日本カスト ディ銀行)	東京都千代田区有楽町1-13-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	564	4.14
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	560	4.11
藤原園美	東京都千代田区	450	3.30
丸森京子	東京都千代田区	435	3.20
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1-4-10	343	2.52
SRAホールディングス社員持株会	東京都豊島区南池袋2-32-8	335	2.46
三菱総研DCS株式会社	東京都品川区東品川4-12-2	215	1.58
計	—	6,374	46.84

(注) 1. 上記株式のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,634千株

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 645千株

2. 株式会社SRAの所有している株式については、会社法施行規則第67条の規定により議決権の行使が制限されております。

3. 2023年5月1日付で公衆の縦覧に供されている株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの大量保有報告書の変更報告書において、2023年4月24日時点で次のとおり当社株式を保有している旨が記載されているものの、株式会社三菱UFJ銀行を除き、当社として当事業年度末における実質保有株式数の確認ができなため、上記大株主の状況には反映していません。

氏名又は名称	住所	保有株式の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	560	3.67
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	409	2.69
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1-12-1	60	0.40
合計		1,029	6.76

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己株式) 普通株式 1,633,000 (相互保有株式) 普通株式 1,190,100	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,263,000	122,630	同上
単元未満株式	普通株式 153,900	—	同上
発行済株式総数	15,240,000	—	—
総株主の議決権	—	122,630	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数(個)」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権10個が含まれております。

2. 「単元未満株式」の中には、自己株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。

自己株式	33株
相互保有株式	98株

② 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己株式) 株式会社SRAホールディングス	東京都豊島区南池袋 2-32-8	1,633,000	—	1,633,000	10.71
(相互保有株式) 株式会社SRA	東京都豊島区南池袋 2-32-8	1,190,100	—	1,190,100	7.80
計	—	2,823,100	—	2,823,100	18.52

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (新株予約権の権利行使)	—	—	—	—
保有自己株式数	1,633,033	—	1,633,033	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、当社グループの企業価値の増大を目的に、収益力向上と成長性の確保を図るための事業投資に積極的に取り組んでおります。当社では「株主還元のさらなる充実を図る」ことを経営の重点施策と位置付け、「配当性向50%を目途に、安定的な高配当を目指す」こと、並びに「株主資本の効率的活用の指標であるROEを継続的に10%以上確保する」ことを配当方針としております。

また、利益剰余金の配当方針をより明確にするため、2022年10月に為替相場や株式市場など市況動向の影響が配当に直接及ばぬように、「キャッシュアウトを伴わない一過性の評価損益を考慮し、高配当を実現」とする配当に関する方針を定め、企業価値向上・株主価値向上施策の検討を進め、株主の皆様にとってさらなる魅力の向上につながる仕組み作りに尽力してまいります。

なお、当連結会計年度の配当につきましては、「営業利益」及び「経常利益」が通期業績予想を上回る結果となり、今回計上した特別損失がキャッシュアウトを伴わないことから、株主還元のさらなる充実を図るため、当初計画の期末配当金90円を10円増配し1株当たり100円とし、年間配当金を140円といたしました。

また、次期の配当につきましては、1株当たり配当金を140円（中間配当40円、期末配当100円）と計画しており、この配当を実施した場合の配当性向は48.3%の見込みです。

自己株式の取得につきましても、株主の皆様に対する有効な利益還元のひとつと考えており、株価の動向や財務状況を考慮しながら適切に対応してまいります。

剰余金の配当の決定機関につきましては、法令に別段の定めがある場合を除き株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

また、当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、既存事業の持続的成長と生産性の向上、自社IP製品・サービス活用による高収益モデルの確立及び海外ビジネスの推進等に活用し、収益基盤の強化を図ってまいります。

なお、第33期の剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額(円)
2022年11月10日 取締役会決議	494	40.00
2023年5月18日 取締役会決議	1,241	100.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスについて、経営の透明性、公正性及び効率性を確保して企業価値の持続的向上を実現するための重要課題と位置づけており、当社のステークホルダーとの調和を図ることが、最終的に株主の利益につながるものと考えております。

ステークホルダーとの良好な関係を築くとともに、株主総会、取締役会、監査役会等の機能を一層整備・強化し、コーポレート・ガバナンスの充実に努めていきたいと考えております。

また、株主・投資家の皆様に対しては、迅速かつ適切な情報開示を行い経営の透明性を高めていきたいと考えております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

[1] 企業統治の体制の概要

当社は、経営を監視する体制として、監査役による監査と取締役間の職務執行監視を評価しており、監査役制度を採用しております。

また、グループ各社の業績の進捗状況の管理と対策について、「SRAグループ業績対策会議」を設置し予算達成に向けて取組んでおります。さらに、主要子会社である株式会社SRAにおいて、代表取締役社長の諮問機関として「管掌役員会」を設置し、グループ全体に適正な事業投資が行えるようにしております。

a. 取締役会及び取締役の機能・役割

当社は、取締役及び監査役が出席して毎月開催される取締役会において経営の基本方針や法令で定められた事項等経営に関する重要な事項を決定するとともに、業務執行状況の監督を行っております。

取締役会は鹿島亨、大熊克美、成川匡文、大橋弘隆、藤原豊、内田裕之、角里香の7名で構成し、代表取締役会長である鹿島亨が議長を務めております。なお、成川匡文、大橋弘隆、藤原豊、角里香の4名は社外取締役であります。

また、スピードの速い経営環境の変化に機動的に対応するため、取締役の任期を1年としております。

b. 指名・報酬委員会

当社は、取締役、経営陣幹部の指名・報酬の決定における取締役会機能の独立性、客観性と説明責任の強化を図るため、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。当委員会は社外取締役である成川匡文、大橋弘隆、藤原豊の3名と代表取締役会長である鹿島亨の4名で構成し、成川匡文が委員長を務めております。

c. 監査役会及び監査役の機能・役割

当社の監査役会は、山際貞史、北村克己、上野貴弘の3名の社外監査役で構成しており、常勤監査役である山際貞史を議長として原則月1回開催し、監査結果の報告のほか、必要な事項について協議を行っております。

社外監査役の果たす機能・役割として、客観性・中立性・独立性の立場から、それぞれの専門知識と経営に関する豊富な経験を活かし監査及び助言を行うことで、経営の監視機能を確保しております。

また、監査役は取締役会への出席、社内各部門及びグループ各社に対する実査等を通じて業務の執行状況を監視し、監査機能の充実に努めております。なお、当社は監査役会の専属スタッフは設置せず、内部監査部門である監査室（1名）に監査業務の委嘱を認めております。

d. 執行役員制度

当社は、2023年3月期経営計画の成長戦略である、「既存顧客の深耕」、「ビジネスモデルの変革」及び「自社IP製品×グローバルビジネスの推進」の実現を図るべく、責任を明確化し機動的かつ実効性の高い職務執行体制とするため執行役員制度を導入しております。また、プライム市場上場に伴い、より一層高いガバナンス強化のためサステナビリティ担当とコンプライアンス担当の2名を増員し、7名体制としました。

e. 内部統制部門

当社は、取締役7名のうち4名を社外取締役、監査役3名全員を社外監査役で構成しております。

社外監査役と内部統制部門との連携については、当社の監査室と円滑な情報交換を行うとともに、主要子会社である株式会社SRAにおいて内部統制部門と内部統制の状況についても連携しております。

社外取締役及び社外監査役は、事業の状況を共有化すべく、主要子会社である株式会社SRAの監査役も含めた情報連絡会を開催し、取締役の適正な職務執行がなされているかを確認しております。

f. 監査室

監査室は社長直轄の部門であり、監査室の職員は、監査役が委嘱した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役に報告します。

監査役より監査業務を委嘱された監査室の職員は、当該事項に関して取締役の指揮命令を受けないこととしております。

また、監査室は監査結果の報告を社長及び取締役会に対して行い、内部統制に関する監査結果については監査役にも報告することとしております。

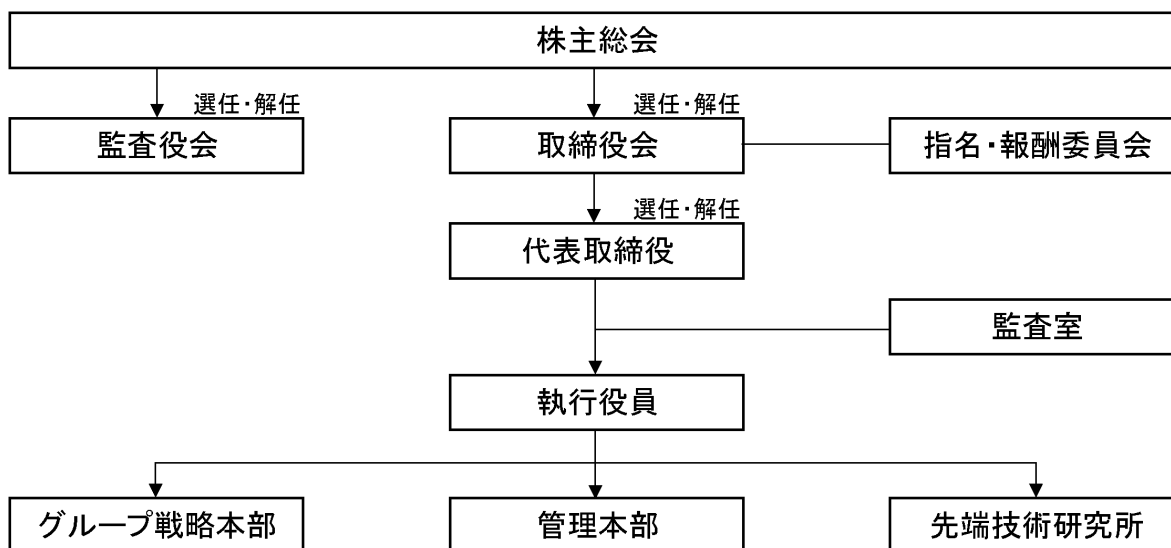
g. グループコンプライアンス委員会

当社グループは、コンプライアンス全体を統括する組織として、グループコンプライアンス委員会を設置し、「グループコンプライアンス・マニュアル」を制定して役職員教育を行う一方、内部通報制度を設け、コンプライアンスリスクの早期発見と是正措置を講じる体制をとっております。なお2022年4月1日より、コンプライアンス担当執行役員を任命しております。

[2] 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に関わる経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

2022年4月に「管理本部」の機能を「グループ戦略本部」と「管理本部」に分割するとともに、技術力向上のため「先端技術研究所」を配置しました。

当社の経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制の概要は、次のとおりであります。



③ 企業統治に関するその他の事項

[1] 内部統制システムの整備の状況

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（令和2年法務省令第52号）が2021年3月1日に施行されたことを受け、2022年5月12日開催の取締役会の決議により内容を一部改定しております。

なお、改定内容は、当社グループの業務の適正を確保するための体制及び監査に関する体制について、当社グループの現状に即した見直し、及び法令の改正に合わせて具体的かつ明確な表現へ変更したものであり、改定後の体制は東京証券取引所及び当社ウェブサイトにおいて開示しております。

a. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、コンプライアンス全体を統括する組織として、グループコンプライアンス委員会を設置し、「グループコンプライアンス・マニュアル」を制定して役職員教育を行う一方、内部通報制度を設け、コンプライアンスリスクの早期発見と是正措置を講じる体制をとっております。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に基づいて取締役の職務執行に係る情報の記録、保存及び管理を行います。また、取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時、これらの文書を閲覧できるものとしております。

- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
コンプライアンス、災害、個人情報保護を含む情報セキュリティ、プロジェクトの採算、ビジネスパートナーの確保等に係るリスクについては、グループ各社における管理を基本とし、特に事業や業績に重要な影響を与えるリスクについては当社が管理します。規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行う一方、監査室によるモニタリングを行い、トップマネジメントに対する適時適切な報告と被監査部門への改善指示を行い、リスク管理体制の確立に努めております。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、取締役及び監査役が出席して毎月開催される取締役会において、経営の基本方針や法令で定められた事項等、経営に関する重要な事項を決定するとともに、業務執行状況の監督を行っております。業務運営については、将来の経営環境、業界動向等を踏まえて当社が中期経営計画及び年度経営計画・予算を策定し、グループ各社で業績目標を設定してその達成に向けた施策を立案・実施し、毎月の業績会議で進捗状況をフォローしております。なお、スピードの速い経営環境の変化に機動的に対応するため、取締役の任期を1年としております。
- e. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社は、グループ管理規程を定め、グループ会社の重要な意思決定事項、報告事項について、親会社の取締役会規則、職務責任権限規程において承認、報告がなされる体制としております。
- f. 当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社は、グループの経営管理を担当するとともに、グループ各社に取締役、執行役員及び監査役を派遣して各社の取締役を監督しております。併せて、当社の監査室がグループ企業の内部監査を実施し、内部統制の充実に努めております。
- g. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
当社は、監査役会の専属スタッフは設置せず、内部監査部門である監査室に監査業務の委嘱を認めております。
- h. 前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査室の職員は、監査役が委嘱した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役に報告いたします。監査役より監査業務を委嘱された監査室の職員は、当該事項に関して、取締役の指揮命令を受けないこととしております。
- i. 取締役、使用人及び子会社の取締役等、使用人が監査役に報告するための体制、監査役への報告に関するその他の体制
当社及び当社グループ会社の取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、法令に従い、その事実を監査役に報告します。
- j. 前号で報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、監査役に報告を行った取締役及び使用人に対して、当該報告をしたことを理由に不利益な取り扱いを行うことを禁じております。
- k. 会社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項
監査役職務の執行について生ずる費用等請求を受けた時は、監査役職務の執行に明らかに必要ないと認められる場合を除き、その費用を負担することとしております。
- l. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
常勤監査役は、取締役会に出席するとともに、重要な意思決定の過程及び業務を把握するため、主要な稟議書その他の重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人に説明を求めることができます。監査役は、代表取締役社長と定期的に意見交換を行っております。また、当社の会計監査人から会計監査の内容について説明を受け、情報交換を行うなど連携を図っております。
監査室は社長直轄の部門であり、監査結果の報告は社長及び取締役会に対して行っています。また、内部統制に関する監査結果については監査役にも報告することとしております。
- m. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
当社グループは、反社会的勢力等の排除に向けて「グループコンプライアンス・マニュアル」に基本的な考え方をまとめ、社員への周知を図っています。
また、平素より、警察、公益社団法人警察庁管内特殊暴力防止対策連合会、弁護士等の外部専門機関と連携し、情報収集に努めております。

[2] リスク管理体制の整備の状況

グループ各社の業績変動、コンプライアンス、災害、個人情報保護を含む情報セキュリティに係るリスクについては、管理本部で管理しております。

規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行う一方、監査室によるモニタリングを行い、トップマネジメントに対する適時適切な報告と被監査部門への改善指示を行い、リスク管理体制の確立に努めております。

[3] 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。その契約の内容の概要等は以下のとおりであります。

イ. 被保険者の範囲

当社及び国内関係会社の取締役、執行役員及び監査役

ロ. 保険契約の内容の概要

当該保険契約により株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担する法律上の損害賠償金や争訟費用を填補することとしております。ただし、被保険者の職務執行に関して故意又は重大な過失があった場合等の免責事由による場合には填補の対象としないこととしております。

なお、保険料は全額を当社が負担しており、被保険者の実質的な保険料の負担はありません。

[4] 定款記載事項

a. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

b. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

c. 剰余金の配当決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

d. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

e. 自己株式の取得決議

当社は、会社法第165条第2項の定めにより、機動的な資本政策を遂行できるように、取締役会決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

f. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待された役割を十分に発揮できるように、取締役会の決議によって法令の定める範囲内で責任を免除することができる旨並びに社外取締役及び社外監査役として優秀な人材を招聘できるように、社外取締役の責任を法令の定める限度額に制限する契約を締結できる旨を会社法第426条第1項及び第427条第1項に基づき定款に定めております。

なお、社外取締役の成川匡文、大橋弘隆、藤原豊、角里香及び社外監査役の山際貞史、北村克己、上野貴弘との間でそれぞれ責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役又は社外監査役が、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときには、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

④ 取締役会の活動状況

当社は取締役会を原則として月1回開催する他、必要に応じて随時開催しています。2023年3月期においては計16回開催しました。個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役 職	氏 名	出席回数
代表取締役	鹿島 亨	16回
取締役	大熊 克美	16回
社外取締役	成川 匡文	16回
社外取締役	大橋 弘隆	16回
社外取締役	藤原 豊	16回
取締役	内田 裕之	—
社外取締役	角 里香	—

取締役会における具体的な検討内容として、当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、株主総会の決議により授権された事項、法令及び定款に定められた事項等の決議に関するものがあり、また、法令に定められた事項及び重要な業務の執行状況に関する報告を受けています。

なお、取締役の内田裕之及び社外取締役の角里香は2023年6月22日開催の定時株主総会において承認されたため2023年3月期の出席回数は記載しておりません。

⑤ 指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を計5回(うち指名関係4回、報酬関係3回)開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

	役 職	氏 名	出席回数
委員長	社外取締役	成川 匡文	5回
委 員	代表取締役	鹿島 亨	5回
委 員	社外取締役	大橋 弘隆	5回
委 員	社外取締役	藤原 豊	5回

指名・報酬委員会における具体的な検討内容は次のとおりであります。

1) 指名に関するもの

当事業年度においては、株主総会に上程する役員選任議案候補者案、当社及び関係会社役員人事案に関する妥当性の検証及び次年度の取締役会体制、役員人事案についての検討を行いました。

2) 報酬に関するもの

役員報酬の個人別報酬額及び取締役の年間報酬額の決定、兼務先の子会社における賞与支給に関する各案の妥当性について検討を行いました。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	鹿島 亨	1952年7月28日生	1975年4月 日本国有鉄道入社 1984年4月 株式会社S R A入社 1990年7月 SRA AMERICA, INC. 代表取締役社長 1991年6月 SRA (Europe) B. V. 代表取締役社長 1996年6月 株式会社S R A取締役 2003年4月 同社代表取締役社長 2006年4月 同社執行役員社長 2006年6月 当社代表取締役社長 2016年6月 株式会社S R A代表取締役会長 (現任) 2020年1月 SRA OSS, Inc. 代表取締役社長、CEO (現任) 2023年6月 当社代表取締役会長 (現任)	(注) 3	96
代表取締役社長	大熊 克美	1963年4月11日生	1987年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 2001年2月 株式会社A I T 営業部長 2006年4月 同社取締役専務執行役員 2007年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社BT0事業営業部長 2008年4月 株式会社A I T 取締役副社長 2009年4月 同社代表取締役社長 (現任) 2011年6月 株式会社S R A 取締役 2014年6月 当社取締役 (現任) 2016年6月 株式会社S R A 取締役 (現任) 2019年6月 当社常務執行役員 2023年6月 当社代表取締役社長 (現任)	(注) 3	5
取締役 (注) 1	成川 匡文	1952年9月6日生	1976年4月 東京電力株式会社 (現 東京電力ホールディングス株式会社) 入社 2002年4月 同社建設部土木建築技術センター所長 2008年7月 東電環境エンジニアリング株式会社 (現 東京パワーテクノロジー株式会社) 営業副本部長 2009年6月 同社取締役営業本部長 2011年9月 同社常務取締役 2015年6月 当社社外取締役 (現任)	(注) 3	2
取締役 (注) 1	大橋 弘隆	1952年1月24日生	1974年4月 三井造船株式会社 (現 株式会社三井E & S) 入社 1998年3月 同社企画プロジェクト部長 2004年7月 同社先進機械システム統括部長 2005年4月 同社クリーンメカトロ事業室長 2008年4月 同社機械・システム事業本部本部長補佐 2009年4月 同社事業開発本部事業企画部長 2010年10月 長岡技術科学大学客員教授 2011年6月 三井造船株式会社 (現 株式会社三井E & S) 理事 同社事業開発本部副本部長 2013年11月 同社理事海洋事業推進部長 2018年6月 三井E & S システム技研株式会社 シニアアドバイザー 2019年6月 当社社外取締役 (現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (注) 1	藤原 豊	1963年7月19日生	1987年4月 通商産業省(現 経済産業省)入省 1994年4月 外務省在マレーシア日本大使館一等書記官 2004年7月 経済産業省商務情報政策局政策企画官 2006年7月 同省産業技術環境局環境経済室長 2011年7月 同省産業技術環境局技術振興課長 2014年4月 内閣官房地域活性化統合事務局次長 2016年6月 内閣府地方創生推進事務局審議官 2017年7月 経済産業省大臣官房審議官 2020年2月 楽天株式会社(現 楽天グループ株式会社) 政策・渉外アドバイザー(現任) フロンティア・マネジメント株式会社顧問 (現任) 2021年6月 当社社外取締役(現任) 2022年4月 株式会社セブン&アイ・ホールディングス政策 アドバイザー(現任)	(注) 3	-
取締役	内田 裕之	1958年6月12日生	1982年4月 富士通ファナック株式会社(現 ファナック 株式会社)入社 1994年1月 同社サーボ研究所1部長 1997年6月 同社取締役サーボ研究所所長 2001年4月 同社常務取締役サーボ研究所所長 2006年6月 同社専務取締役サーボ研究所所長 2006年9月 同社専務取締役サーボ研究所所長製造担当補佐 2009年8月 同社専務取締役FA・ロボマシ研究・セールス 統括 2013年10月 同社代表取締役副社長ロボマシ事業本部長 2016年6月 同社代表取締役副社長執行役員CTO ロボマシ 事業部長 2021年6月 同社副社長執行役員CTO ロボマシ事業部長 2021年11月 東京大学工学部工学博士号取得 2023年4月 株式会社S R A顧問 2023年6月 当社取締役(現任)	(注) 3	-
取締役 (注) 1	角 里香	1959年7月7日生	1984年4月 松竹株式会社入社 1993年10月 株式会社オーディーエス 1994年5月 同社コーポレートコミュニケーション部 ディレクター 1996年1月 株式会社テクノメトリクス マネジャー 1999年11月 ヒルアンドノウルトンジャパン株式会社 アカウントマネジャー 2001年3月 株式会社ザイオン経営企画部ディレクター 2004年11月 株式会社セオリア代表取締役(現任) 2012年12月 株式会社インベスター・インパクト代表取締役 社長(現任) 2023年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	-
常勤監査役 (注) 2	山際 貞史	1959年3月5日生	1982年4月 日本国有鉄道 入社 1987年4月 東日本旅客鉄道株式会社 入社 2000年10月 同社東京支社総務部担当部長 2001年4月 同社大宮支社営業部長 2012年6月 同社厚生部長 株式会社アトレ監査役 2014年6月 株式会社錦糸町ステーションビル代表取締役 社長 2018年6月 ジェイアール東日本フードビジネス株式会社 (現 株式会社J R東日本クロスステーション) 代表取締役社長 2020年4月 株式会社J R東日本フーズ(現 株式会社J R 東日本クロスステーション)代表取締役副社長 2020年6月 当社社外監査役(現任)	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (注) 2	北村 克己	1973年2月8日生	2004年10月 弁護士登録 山本綜合法律事務所(現 山本柴崎法律事務所)入所 2008年11月 白石篤司法律事務所入所 2014年9月 リアルコム株式会社(現 Abalance株式会社)社外監査役 2014年10月 株式会社S J I (現 株式会社CAICA DIGITAL)代表取締役 2016年6月 当社社外監査役(現任) 2019年2月 株式会社ネクスグループ社外取締役(現任) 2019年6月 明治機械株式会社社外取締役(監査等委員) 2020年6月 北村綜合戦略法律事務所代表(現任) 2022年4月 在日フィンランド商工会議所監査役(現任)	(注) 4	-
監査役 (注) 2	上野 貴弘	1956年5月22日生	1981年4月 郵政省(現 総務省)入省 1991年5月 外務省在デュッセルドルフ総領事館領事 1994年7月 郵政省(現 総務省)北陸電気通信監理局電気通信部長 1996年7月 同省郵政研究所情報通信システム研究室長 1998年6月 同省財務部システム企画室長 2000年7月 総務省電気通信局電波部監視管理室長 2002年8月 宇宙開発事業団(現 国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構)衛星ミッション推進センター主任開発部員 2004年7月 独立行政法人情報通信研究機構(現 国立研究開発法人情報通信研究機構)拠点研究推進部門長財団法人近畿移動無線センター(現 一般財団法人移動無線センター)理事、総務部長 2009年4月 財団法人移動無線センター(現 一般財団法人移動無線センター)近畿センター長 2018年11月 一般財団法人移動無線センター事務局次長、経営企画部長 2022年6月 当社社外監査役(現任)	(注) 4	-
計					104

(注) 1. 取締役成川匡文、大橋弘隆、藤原豊及び角里香は、社外取締役であります。

2. 監査役山際貞史、北村克己及び上野貴弘は、社外監査役であります。

3. 2023年6月22日開催の定時株主総会の終結のときから1年間

4. 2022年6月23日開催の定時株主総会の終結のときから4年間

5. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠く事になる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有株式数 (千株)
吉 村 茂 (1954年7月5日生)	1977年4月 三菱信託銀行株式会社(現 三菱UFJ信託銀行株式会社)入社 2006年2月 同行名古屋支店長 2007年10月 株式会社ディーエム情報システム(現 日本アイ・ピー・エムデジタルサービス株式会社)執行役員SS港南事業本部長 2008年11月 当社管理本部財務部長 株式会社SRAコーポレート本部財務部長 2010年4月 当社監査室長(現任)	0

(ご参考) 当社は執行役員制度を導入しております。2023年3月31日現在の取締役兼務者を除く執行役員は、次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
常 務 執 行 役 員	平 田 淳 史	グループ戦略本部長
常 務 執 行 役 員	石 曾 根 信	グループ最高技術責任者(C T O) 先端技術研究所長
執 行 役 員	市 田 尚 宏	
執 行 役 員	小 林 俊 昭	財務経理統括責任者 管理本部財務・経理部長
執 行 役 員	松 野 善 方	サステナビリティ統括責任者 管理本部長
執 行 役 員	平 磯 正 之	コンプライアンス統括責任者 管理本部総務部長

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名であります。

社外取締役成川匡文氏は、当社株式を2,700株保有しております。なお、同氏の所有株式は役員持株会より振り替えたものです。大橋弘隆氏、藤原豊氏及び角里香氏は、当社株式を保有しておりません。なお、上記以外に、人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

山際貞史氏、北村克己氏及び上野貴弘氏は当社株式を保有しておりません。なお、上記以外に、人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役成川匡文氏は、新規事業の開拓における幅広い見識と、豊富な経営経験を有しており、客観的立場から当社の経営に対する適切な監督を行っていただいております。

社外取締役大橋弘隆氏は、全社企画戦略及び新規事業開発分野における豊富な経験と専門知識を有しており、客観的立場から当社の経営に対する適切な監督を行っていただいております。

社外取締役藤原豊氏は、制度の企画立案・実施における豊富な経験と専門知識を有し、客観的立場から当社の経営に対する適切な監督を行っていただいております。

社外取締役角里香氏は、I R分野における専門知識と豊富な経営経験を有しており、客観的立場から当社の経営に対する適切な監督を行っていただけるものと期待しております。

社外監査役山際貞史氏は、会社経営に関する幅広い見識と豊富な経験及び監査役の経験を有しており、これを当社の監査体制の維持・強化に活かしていただいております。

社外監査役北村克己氏は、会社の経営に直接関与し豊富な経営経験を有するだけでなく、弁護士として企業法務に精通しており、その専門知識と豊富な経験を客観的な立場から当社の経営の監査に活かしていただいております。

社外監査役上野貴弘氏は、電気通信分野の見識と豊富な経験を有しており、それらを客観的立場から当社の経営の監査に活かしていただいております。

当社では、取締役、経営陣幹部及び監査役候補者の提案は、以下の選任基準に基づき、知識・経験・能力等を総合的に勘案して行っています。

- ・取締役候補者は選任基準に基づき、代表取締役社長が取締役会に提案を行います。
- ・監査役候補者についても、選任基準に基づき、監査役会の同意を得た上で、代表取締役社長が提案を行います。

<取締役候補者選任基準>

(1) 社内・社外取締役共通

- (ア) 経営判断、経営執行、経営監督の各能力に優れていること
- (イ) 遵法精神に富んでいること

(2) 社外取締役に特有

- (ア) 当社が定める社外役員の独立性に関する基準に抵触しないこと
- (イ) 出身分野における豊富な経験及び見識を有すること

<監査役候補者選任基準>

(1) 社内・社外監査役共通

- (ア) 経営監督の能力に優れていること
- (イ) 遵法精神に富んでいること

(2) 社外監査役に特有

- (ア) 当社が定める社外役員の独立性に関する基準に抵触しないこと
- (イ) 出身分野における豊富な経験及び見識を有すること

当社は、独立社外取締役又は独立社外監査役の選任にあたっては一般社団法人日本取締役協会が公開した独立役員の選任基準をもとに、選任基準を定めています。その中で特に重要な基準である「S R Aグループの主要な取引先企業の取締役・監査役・執行役員又は使用人でないこと」については、「主要な取引先企業」を直近事業年度及びその前の3事業年度におけるS R Aグループとの取引の支払額又は受領額が、連結売上高の2%以上を占めている企業としております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、取締役7名のうち4名を社外取締役、監査役3名全員を社外監査役で構成しております。

社外監査役と内部統制部門との連携については、当社の監査室と円滑な情報交換を行うとともに、主要子会社である株式会社S R Aにおいて内部統制部門と内部統制の状況についても連携しております。

社外取締役及び社外監査役は、事業の状況を共有化すべく、主要子会社である株式会社S R Aの監査役も含めた情報連絡会を開催し、取締役の適正な職務執行がなされているかを確認しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役は、取締役会への出席、社内各部門及びグループ各社に対する実査等を通じて業務の執行状況を監視し、監査機能の充実を図っております。なお、当社は監査役会の専属スタッフは設置せず、内部監査部門である監査室（1名）に監査業務の委嘱を認めております。

監査室の職員は、監査役、会計監査人と必要に応じて監査計画のすり合わせ等を行う他、実査への同行や具体的な監査事項での連携を行っております。

社外監査役は、事業の状況を共有化すべく、社外取締役と連携し主要子会社である株式会社S R Aの監査役も含めた情報交換会を開催し、取締役の適正な職務執行がなされているかを確認しております。

常勤監査役は、取締役会に出席するとともに、重要な意思決定の過程及び業務を把握するため、主要な稟議書その他の重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人に説明を求めることができます。監査役は、代表取締役社長と定期的に意見交換を行っております。また、当社の会計監査人から会計監査の内容について説明を受け、情報交換を行うなど連携を図っております。

監査役会は、原則として月1回定期的に開催し、必要に応じて随時開催されます。当事業年度においては合計13回開催し、個々の監査役の出席状況は全員が全会に出席しております。なお当事業年度における具体的な検討内容については、①年度監査・四半期レビュー計画の策定、②監査報告書案の承認、③内部監査及び四半期モニタリング調査結果の報告及び質疑応答、④その他事項に関する報告及び意見交換等です。

② 内部監査の状況

内部監査担当部門である監査室（1名）は、各部門の所管業務が法令、社内規則等に従い、適切かつ有効に運用されているかを監査し、その結果をトップマネジメントに報告するとともに、適切な指導を行って会社財産の保全と経営効率の向上を図っており、年度監査計画に基づき社内各部門及びグループ会社を対象に会計監査、業務監査等を実施しております。

監査室の職員は、監査役が委嘱した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役に報告します。監査役より監査業務を委嘱された監査室の職員は、当該事項に関して取締役の指揮命令を受けないこととしております。

また、監査室は社長直轄の部門ですが、監査の信頼性を確保するため内部監査部門からの監査結果は取締役会に対しても行うことが2022年4月14日開催の取締役会において制度化され、2023年2月9日開催の取締役会において報告がなされました。また、内部統制に関する監査結果については監査役にも報告することとしております。

社外監査役と内部統制部門との連携については、当社の監査室と円滑な情報交換を行うとともに、主要子会社である株式会社S R Aにおいて内部統制部門と内部統制の状況についても連携しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

16年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 小松 亮一

指定有限責任社員 業務執行社員 吹上 剛

d. 監査業務に係る業務補助者の構成

公認会計士 7名

その他 17名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査役会において外部会計監査人の選定に関する基準を、公益社団法人日本監査役協会が公表しているガイドラインに基づき策定し、監査計画及び業務の遂行状況等について総合的に判断を行い、会計監査人を選定・再任しております。

太陽有限責任監査法人は、上記の内容に照らしたうえで十分評価に値するものと判断し、当社の会計監査人に選定いたしました。

なお、監査役会は会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その他必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当と認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表しているガイドラインに基づき策定した評価基準に則り、毎年監査法人の評価を行っており、同法人による会計監査業務については適正に行われていることを確認しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	23	—	23	—
連結子会社	22	4	22	4
計	45	4	45	4

（前連結会計年度）

連結子会社における非監査業務については、株式会社A I Tにおいて、監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項に規定する業務以外の業務である「会計処理に関する指導・助言業務」を委託しております。

（当連結会計年度）

連結子会社における非監査業務については、株式会社A I Tにおいて、監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項に規定する業務以外の業務である「会計処理に関する指導・助言業務」を委託しております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	1	—	1
連結子会社	—	3	—	2
計	—	4	—	3

（前連結会計年度）

当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している太陽グラントソントン税理士法人に対して、当社は非監査業務（税務コンサルティング等）に基づく報酬を1百万円、連結子会社のSRA OSS, Inc. は非監査業務（税務コンサルティング等）に基づく報酬を2百万円支払っております。

また、連結子会社の愛司聯發軟件科技（上海）有限公司は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているGrant Thornton Chinaに対して、非監査業務（各種資料のチェック・和訳業務）に基づく報酬を1百万円支払っております。

（当連結会計年度）

当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している太陽グラントソントン税理士法人に対して、当社は非監査業務（税務コンサルティング等）に基づく報酬を1百万円、連結子会社のSRA OSS, Inc. は非監査業務（税務コンサルティング等）に基づく報酬を1百万円支払っております。

また、連結子会社の愛司聯發軟件科技（上海）有限公司は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているGrant Thornton Chinaに対して、非監査業務（各種資料のチェック・和訳業務）に基づく報酬を1百万円支払っております。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針についての具体的定めはありませんが、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行の状況及び報酬見積りの算出根拠の妥当性について必要な検証を行ったうえで、監査役会の同意を経て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人が策定した監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠が適切であるかどうかについて必要な検証を行った結果、会計監査人の報酬額は妥当なものであると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬については、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とする。

具体的には、取締役の報酬は役割と責任に応じて定めた基本報酬と中長期の業績連動報酬としての株式報酬で構成し、業績連動報酬として金銭の支給は行わない。

なお、社外取締役についてはその役割と独立性確保の観点から基本報酬のみとする。

2. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬については、月例の固定報酬とし、株主総会で決議された報酬限度額の枠内で役位、職責に応じて他社の水準、当社グループの業績を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

なお、支給については金銭によるものとする。

3. 株式報酬の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

株式報酬については、株主価値と連動した中長期的な企業価値の増大に対するインセンティブとして新株予約権を割り当てる中期経営計画連動型ストックオプションとする。

ストックオプションの指標については、総合的な収益力を示すものとして中期経営計画の計画値に基づく連結経常利益目標値又は親会社株主に帰属する当期純利益目標値とし、定時株主総会において取締役（社外取締役を除く）に割り当てる新株予約権の内容・算定方法の決定及びその募集事項の決定を当社取締役会に委任する旨の決議を経た後、役位、職責、中期経営計画に対する貢献度等を勘案し、割り当て個数を決定するものとする。

なお、新株予約権に係る報酬等の額は、株主総会において決議された限度額の枠内とする。

また、新株予約権は中期経営計画達成を目的として付与し、行使条件で定めた目標値を達成した時のみ行使を可能とする。

4. 基本報酬、株式報酬の取締役の個人別報酬等の額に対する割合決定に関する方針

基本報酬及び株式報酬の構成については、全体として、各職責を踏まえた適正水準でありかつ企業価値向上のインセンティブが働くものとなるよう、株主総会で決議された限度額の枠内で決定する。

株式報酬（ストックオプション）は中期経営計画と連動しており、目標値を達成した場合に行使価格で株式を購入することができるものであり、中期経営計画終了時における株価は変動しているため、予めその価値を定めることが出来ず、額について基本報酬との割合までは明示していない。

5. 取締役の個人別の報酬の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は各取締役の基本報酬の額とする。取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、指名・報酬委員会にて審議し答申を得るものとする。上記委任を受けた代表取締役は、当該答申の内容に従って決定する。

なお、株式報酬は指名・報酬委員会での審議・答申結果を踏まえ、取締役個人別の割り当て個数について取締役会で決議する。

6. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役鹿島亨に対し各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当する職責について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬委員会がその妥当性等について確認しております。

当社の役員報酬の額については、2006年6月29日開催の株主総会決議によって、取締役は年額420百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）、監査役は年額60百万円以内と決定しております。また、取締役（社外取締役を除く）に対してストックオプションとして発行する新株予約権に係る報酬等の額は、2007年6月26日開催の株主総会において、年額420百万円の取締役報酬限度額の内枠として、年額50百万円以内と承認いただいております。

監査役の報酬については、役割と責任に応じて定めた額を基本報酬としております。

なお、当社におきましては、役員退職慰労金制度はございません。

また、ストックオプションについては、第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ①ストックオプション制度の内容に記載のとおりです。

② 役員区分ごとの報酬の総額、報酬の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	38	36	2	—	—	2
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—	—
社外役員	46	46	—	—	—	7

(注) 支給額には、第17回新株予約権（2019年8月8日）第18回新株予約権（2020年8月6日）及び第19回新株予約権（2021年9月9日）による報酬額2百万円（取締役2名）が含まれております。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、保有目的が資本提携を含む業務協力及びグループによる密接な業務協力の場合には、純投資目的以外の目的である投資株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

[1] 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は政策保有株式を所有していませんが、株式会社S R Aにおいて取引先との良好な取引関係の維持や、事業の円滑な推進・発展など、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、政策保有株式を保有しています。政策保有株式は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ1銘柄のみであり、当社グループ各社との取引のほか、資金調達面を始めとした金融面、証券代行や年金等総合的な支援の実績から保有の妥当性があると判断しております。

なお、社内検証プロセスについては、取締役会規則、職務責任権限規程で定める決裁基準に基づいて、取締役会で承認又は代表取締役社長が決裁をしています。

[2] 銘柄数及び貸借対照表計上額

・当社

該当事項はありません。

・株式会社S R A

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	256

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

[3] 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

・当社

該当事項はありません。

・株式会社S R A

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	302,630	302,630	主要取引金融機関である発行会社傘下の株式会社三菱UFJ銀行と財務面で取引があり、資金調達等の円滑化のため、保有しております。	無 (注)
	256	230		

(注) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有していませんが、同社子会社である株式会社三菱UFJ銀行及び三菱UFJ信託銀行株式会社は当社株式を保有しております。

みなし保有株式

当社及び株式会社S R Aでは、みなし保有株式は所有していません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

・当社

該当事項はありません。

・株式会社S R A

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	1	20	1	20
非上場株式以外の株式	8	5,482	8	4,790

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (百万円)	売却損益の 合計額 (百万円)	評価損益の 合計額 (百万円) (注) 2
非上場株式	5	—	(注) 1
非上場株式以外の株式	56	—	4,871 (867)

(注) 1. 非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

2. 「評価損益の合計額」の()は外書きで、当事業年度の減損処理額であります。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,903	13,686
受取手形、売掛金及び契約資産	※3 7,645	※3 7,723
有価証券	69	34
商品及び製品	1,091	1,454
仕掛品	※2 608	516
短期貸付金	3,656	3,931
未収入金	2,979	2,891
その他	594	612
貸倒引当金	△6	△5
流動資産合計	26,543	30,845
固定資産		
有形固定資産		
建物	418	386
減価償却累計額	△313	△295
建物（純額）	105	90
機械装置及び運搬具	520	542
減価償却累計額	△487	△503
機械装置及び運搬具（純額）	33	38
その他	155	159
減価償却累計額	△117	△117
その他（純額）	37	42
有形固定資産合計	176	171
無形固定資産		
その他	433	440
無形固定資産合計	433	440
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 10,424	※1 8,504
長期貸付金	992	3,197
繰延税金資産	859	475
差入保証金	370	379
退職給付に係る資産	47	47
その他	437	736
貸倒引当金	△90	△2,390
投資損失引当金	△19	△20
投資その他の資産合計	13,022	10,929
固定資産合計	13,632	11,541
資産合計	40,175	42,387

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,976	4,559
短期借入金	216	386
未払費用	983	806
未払法人税等	781	1,391
未払消費税等	669	836
前受金	※5 3,418	※5 3,578
賞与引当金	608	575
役員賞与引当金	93	133
工事損失引当金	1	—
その他	601	493
流動負債合計	11,348	12,761
固定負債		
繰延税金負債	201	267
退職給付に係る負債	2,995	3,039
役員退職慰労引当金	260	289
その他	7	13
固定負債合計	3,464	3,609
負債合計	14,813	16,370
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金	4,702	4,850
利益剰余金	19,878	19,153
自己株式	△2,403	△2,316
株主資本合計	23,178	22,687
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,361	3,619
為替換算調整勘定	△149	△266
退職給付に係る調整累計額	△113	△117
その他の包括利益累計額合計	2,098	3,235
新株予約権	85	93
純資産合計	25,362	26,016
負債純資産合計	40,175	42,387

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
売上高	※1 40,203	※1 42,864
売上原価	※2 30,265	32,109
売上総利益	9,937	10,755
販売費及び一般管理費	※3,※4 4,497	※3,※4 4,751
営業利益	5,440	6,004
営業外収益		
受取利息	195	231
受取配当金	120	89
為替差益	827	1,226
その他	101	37
営業外収益合計	1,245	1,584
営業外費用		
支払利息	7	3
証券代行事務手数料	32	47
持分法による投資損失	152	121
投資事業組合運用損	—	143
その他	29	70
営業外費用合計	222	387
経常利益	6,463	7,201
特別利益		
投資有価証券売却益	—	17
その他	—	1
特別利益合計	—	19
特別損失		
固定資産除却損	93	1
投資有価証券評価損	0	1,517
投資有価証券売却損	86	435
貸倒引当金繰入額	82	2,300
訴訟関連損失	444	—
その他	0	—
特別損失合計	708	4,255
税金等調整前当期純利益	5,755	2,965
法人税、住民税及び事業税	1,806	2,187
法人税等調整額	371	△101
法人税等合計	2,178	2,086
当期純利益	3,577	879
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	3,577	879

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	3,577	879
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	848	1,257
為替換算調整勘定	△196	△116
退職給付に係る調整額	76	△3
その他の包括利益合計	※ 728	※ 1,137
包括利益	4,305	2,016
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,305	2,016
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,000	4,702	17,780	△2,402	21,080
会計方針の変更による 累積的影響額			2		2
会計方針の変更を反映し た当期首残高	1,000	4,702	17,782	△2,402	21,082
当期変動額					
剰余金の配当			△1,480		△1,480
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,577		3,577
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	—	2,096	△0	2,096
当期末残高	1,000	4,702	19,878	△2,403	23,178

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	1,513	46	△190	1,369	39	22,489
会計方針の変更による 累積的影響額				—		2
会計方針の変更を反映し た当期首残高	1,513	46	△190	1,369	39	22,491
当期変動額						
剰余金の配当				—		△1,480
親会社株主に帰属する 当期純利益				—		3,577
自己株式の取得				—		△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	848	△196	76	728	46	774
当期変動額合計	848	△196	76	728	46	2,871
当期末残高	2,361	△149	△113	2,098	85	25,362

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,000	4,702	19,878	△2,403	23,178
当期変動額					
剰余金の配当			△1,604		△1,604
親会社株主に帰属する 当期純利益			879		879
自己株式の処分		147		86	233
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	147	△725	86	△491
当期末残高	1,000	4,850	19,153	△2,316	22,687

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	2,361	△149	△113	2,098	85	25,362
当期変動額						
剰余金の配当				—		△1,604
親会社株主に帰属する 当期純利益				—		879
自己株式の処分				—		233
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,257	△116	△3	1,137	8	1,145
当期変動額合計	1,257	△116	△3	1,137	8	654
当期末残高	3,619	△266	△117	3,235	93	26,016

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,755	2,965
減価償却費	139	158
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△987	44
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	13	28
賞与引当金の増減額 (△は減少)	23	△34
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	32	40
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	80	2,299
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	△0	△1
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	△332	△1
受取利息及び受取配当金	△316	△321
支払利息	7	3
支払手数料	13	13
為替差損益 (△は益)	△827	△1,226
持分法による投資損益 (△は益)	152	121
投資有価証券評価損益 (△は益)	0	1,517
投資有価証券売却損益 (△は益)	86	417
固定資産除却損	93	1
売上債権の増減額 (△は増加)	△1	△22
棚卸資産の増減額 (△は増加)	309	△320
仕入債務の増減額 (△は減少)	317	547
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	87	299
その他の負債の増減額 (△は減少)	553	△102
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△69	165
その他	33	27
小計	5,166	6,622
利息及び配当金の受取額	249	152
利息の支払額	△7	△1
法人税等の支払額	△2,582	△1,631
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,826	5,141
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△34	△36
有形固定資産の売却による収入	—	0
無形固定資産の取得による支出	△227	△165
無形固定資産の売却による収入	—	1
投資有価証券の取得による支出	△334	△205
投資有価証券の売却による収入	158	79
関係会社株式の取得による支出	—	△236
貸付けによる支出	△178	△37
貸付金の回収による収入	5	451
定期預金の預入による支出	△0	△190
定期預金の払戻による収入	119	32
差入保証金の差入による支出	△2	△8
差入保証金の回収による収入	31	0
その他	1	△0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△460	△315

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	93
自己株式の取得による支出	△0	—
配当金の支払額	△1,480	△1,604
ストックオプションの行使による収入	—	211
支払手数料の支払額	△13	△13
その他	△0	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,495	△1,313
現金及び現金同等物に係る換算差額	177	170
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,048	3,683
現金及び現金同等物の期首残高	8,854	9,902
現金及び現金同等物の期末残高	※ 9,902	※ 13,586

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 13社

主要な連結子会社の名称

株式会社SRA

株式会社ソフトウェア・サイエンス

SRA AMERICA, INC.

株式会社SRA西日本

株式会社SRA東北

株式会社SRAプロフェッショナルサービス

SRA OSS合同会社 *

SRA OSS, Inc.

SRA (Europe) B.V.

株式会社AIT

愛司聯發軟件科技(上海)有限公司

Cavirin Systems, Inc.

Proxim Wireless Corporation

*当連結会計年度においてSRA OSS, Inc.の日本支社の事業を承継するSRA OSS合同会社を当社の連結子会社として設立しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

SRA IP Solutions (Asia Pacific) Pte.Ltd.

SRA International Holdings, Inc.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも小規模で、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

NAL HOLDINGS JOINT STOCK COMPANY *

株式会社Practechs

*当連結会計年度において出資持分の一部譲受と増資引き受けにより、持分法適用の関連会社に含めております。

(注) 持分法適用会社であった深圳市 鑫金浪電子有限公司(Kingnet)は、2023年3月27日付で全持分を譲渡したため持分法適用会社から除外しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な非連結子会社及び関連会社

SRA IP Solutions (Asia Pacific) Pte.Ltd.

SRA International Holdings, Inc.

(持分法を適用しない理由)

持分法適用外の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項

決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名

決算日

NAL HOLDINGS JOINT STOCK COMPANY

12月31日 *1

株式会社Practechs

2月28日 *2

*1 持分法適用会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

*2 決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
SRA OSS, Inc.	12月31日 *1
SRA AMERICA, INC.	12月31日 *2
SRA (Europe) B.V.	12月31日 *2
愛司聯發軟件科技（上海）有限公司	12月31日 *2
Cavirin Systems, Inc.	12月31日 *2
Proxim Wireless Corporation	12月31日 *2

*1 連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

*2 連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

(イ) 子会社及び関連会社株式：移動平均法による原価法

(ロ) 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）

(ハ) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

(イ) 商品及び製品

先入先出法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(ロ) 仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

(当社及び国内連結子会社)

建物（建物附属設備は除く）

定額法

建物附属設備、構築物

1) 2007年3月31日以前に取得したものは旧定率法

2) 2007年4月1日から2016年3月31日以前に取得したものは定率法

3) 2016年4月1日以降に取得したものは定額法

その他

1) 2007年3月31日以前に取得したものは旧定率法

2) 2007年4月1日以降に取得したものは定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備、構築物

5年～18年

機械装置及び運搬具

4年～6年

(在外連結子会社)

定額法

② 無形固定資産（リース資産を除く）

(イ) ソフトウェア

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

- (ロ) ソフトウェア以外
定額法
- ③ リース資産
(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 投資損失引当金
関係会社に対する投資等による損失に備えるため、財政状態及び経営成績等を考慮して必要額を計上しております。
- ③ 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。
- ④ 役員賞与引当金
役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づいて計上しております。
- ⑤ 工事損失引当金
受注案件に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注案件のうち損失の発生が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積ることができるものについて、その損失見積額を計上しております。なお、損失が見込まれる受注案件に係る棚卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。
- ⑥ 役員退職慰労引当金
役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年～12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- ③ 小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。
主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、注記事項（収益認識関係）に記載のとおりであります。
- (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

貸付金に対する評価に係る見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
短期貸付金	3,656	3,931
長期貸付金	992	3,197
長期貸付金に対する貸倒引当金	△1	△2,095

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

短期貸付金及び長期貸付金については、貸付先の経営成績、財政状態等を注視し回収可能性を判断しており、貸付先の財政状態の悪化等により貸付金の回収可能性が著しく低下した場合は、貸倒引当金を計上しております。

上述の見積り及び仮定において、将来の予測不能な事業環境の著しい悪化等により見積りに用いた仮定が変化し、貸付先の経営成績及び財政状態がさらに悪化した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、短期貸付金及び長期貸付金の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式会社等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響は限定的であると考え、会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による今後の影響には不確定要素が多く、翌連結会計年度以降の当社グループの財政状態、経営成績等に影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券(株式)	668百万円	368百万円

※2 損失が見込まれる工事契約に係る棚卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る棚卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
仕掛品	1百万円	－百万円

※3 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
受取手形	12百万円	18百万円
売掛金	7,355百万円	7,611百万円
契約資産	277百万円	93百万円

4 株式会社SRAにおいては、資金調達の機動性及び安定性を確保し、より一層の財務基盤の強化を図るため取引金融機関6社との間でコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
コミットメントラインの総額	5,800百万円	5,800百万円
借入実行残高	－	－
差引額	5,800	5,800

※5 流動負債の「前受金」に含めている契約負債の金額は、「(1)連結財務諸表 注記事項 (収益認識関係) 3(1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1百万円	－百万円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
給料手当・賞与	1,955百万円	1,990百万円
賞与引当金繰入額	64	56
役員賞与引当金繰入額	93	133
退職給付費用	102	97

※4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
174百万円	275百万円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,126百万円	315百万円
組替調整額	84	1,499
税効果調整前	1,211	1,814
税効果額	△363	△557
その他有価証券評価差額金	848	1,257
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△196	△116
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	9	△106
組替調整額	100	101
税効果調整前	110	△5
税効果額	△33	1
退職給付に係る調整額	76	△3
その他の包括利益合計	728	1,137

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	15,240	—	—	15,240
合計	15,240	—	—	15,240
自己株式				
普通株式	2,903	0	—	2,903
合計	2,903	0	—	2,903

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	85

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月13日 取締役会	普通株式	986	80	2021年3月31日	2021年6月9日
2021年11月4日 取締役会	普通株式	493	40	2021年9月30日	2021年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月12日 取締役会	普通株式	1,110	利益剰余金	90	2022年3月31日	2022年6月8日

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	15,240	—	—	15,240
合計	15,240	—	—	15,240
自己株式				
普通株式	2,903	—	80	2,823
合計	2,903	—	80	2,823

(注) 自己株式の数の減少は、第17回及び第18回ストックオプションの権利行使により権利行使者へ80千株付与したことによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	第17回新株予約権	普通株式	—	—	—	—	36
	第18回新株予約権	普通株式	—	—	—	—	26
	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	30
	合計	—	—	—	—	—	93

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2022年5月12日 取締役会	普通株式	1,110	90	2022年3月31日	2022年6月8日
2022年11月10日 取締役会	普通株式	494	40	2022年9月30日	2022年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2023年5月18日 取締役会	普通株式	1,241	利益剰余金	100	2023年3月31日	2023年6月8日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
現金及び預金勘定	9,903百万円	13,686百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△71	△135
取得日から3か月以内に償還期限の到来 する短期投資(有価証券)	69	34
現金及び現金同等物	9,902	13,586

(リース取引関係)

重要性がないため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社グループは、キャッシュ・マネジメント・システムにより、グループ内資金を一元的に管理し、機動的かつ効率的な資金調達を行っております。

また、株式会社SRAにおいては、資金調達の機動性及び安定性を確保し、より一層の財務基盤の強化を図るため取引金融機関6社との間で総額58億円のコミットメントライン契約を締結しております。

事業に必要な資金は安全性の高い預金で運用し、一時的な余資は比較的格付けの高い債券等の金融資産で運用しております。

デリバティブについては、為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクをかかえておりますが、ほとんどが短期回収の債権であります。海外取引等により外貨建て債権が発生することもあります。グループとして自国通貨での契約を推奨しており、為替の変動リスクを最小限におさえるように努めております。また、社内規程に従い、必要に応じて先物為替予約を利用してリスクをヘッジしております。有価証券及び投資有価証券は、運用目的の債券等、取引先企業との業務に関連した株式であり、市場価格の変動リスクがあります。

営業債務である買掛金は、ほとんどが3ヶ月以内の支払期日となっております。海外からの仕入等により、外貨建ての債務が発生し、為替の変動リスクをかかえることもありますが、少額であるため為替予約等は行っておりません。なお、大型案件での仕入等で急激に資金量が低下した場合には、流動性リスクが発生することがあります。借入金はすべて短期で、目的は事業の運転資金となっております。市場金利の上昇局面においては、金利負担が増える可能性があります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループの主要事業会社においては、営業取引等の開始の際に与信管理規程に基づき、取引先の状況を把握して与信限度額を設定するとともに、入金が遅延している債権等については、管理部門と各営業部門が連携し、取引先の財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握及びリスク軽減に努めております。また、比較的小規模の事業会社においては、取引開始時に営業責任者等が直接取引先に赴き、会社の状況を確認し、取引の選別をすることにより、信用リスクの軽減を図っております。

運用目的の債券は、有価証券運用管理基準に従い、比較的格付けの高い債券を対象としているため、信用リスクは僅少であります。

② 市場リスク(有価証券の市場価格等の変動リスク)の管理

当社グループにおいては、定期的に有価証券及び投資有価証券の時価や発行体の財務状況等を把握しております。その結果を受け、運用目的の債券以外について、稟議制度により取得、売却等の検討を行っております。

また、運用目的の債券については、銘柄選定時に稟議制度を採用しており、購入時点での市場リスク、信用リスク等を多角的な視野で検討することにより、リスクに対応することとしております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、各社において管理部門が資金繰り計画を作成するとともに、手元流動性を概ね売上高の1.5～2ヶ月分相当に維持することにより、流動性リスクを管理しております。

また、不測の事態に備え、流動性を確保するためのバックアップラインとして、取引金融機関6社とコミットメントライン契約を締結しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	9,735	9,735	—
(2) 長期貸付金	992	991	△1
資産計	10,727	10,726	△1

(注) 1. 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金及び契約資産、短期貸付金、未収入金、買掛金、未払法人税等及び未払費用はほとんどが短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	当連結会計年度
非上場株式	688

(注) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	9,903	—	—	—
受取手形、売掛金及び契約資産	7,645	—	—	—
短期貸付金	3,656	—	—	—
未収入金	2,979	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期が あるもの	—	—	—	—
長期貸付金	—	992	—	—
合計	24,185	992	—	—

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	8,115	8,115	—
(2) 長期貸付金	3,197		
貸倒引当金	△2,095		
	1,101	1,101	—
資産計	9,217	9,217	—

- (注) 1. 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金及び契約資産、短期貸付金、未収入金、買掛金、未払法人税等及び未払費用はほとんどが短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
2. 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	688	389

3. 長期貸付金に個別で計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	13,686	—	—	—
受取手形、売掛金及び契約資産	7,646	76	—	—
短期貸付金	3,931	—	—	—
未収入金	2,891	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期が あるもの	—	—	—	—
長期貸付金	—	3,197	—	—
合計	28,156	3,274	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
株式	5,539	—	—	5,539
社債	—	2,251	—	2,251
その他	—	1,944	—	1,944
資産計	5,539	4,195	—	9,735

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
株式	6,270	—	—	6,270
社債	—	—	—	—
その他	—	1,844	—	1,844
資産計	6,270	1,844	—	8,115

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債
前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	—	—	991	991
資産計	—	—	991	991

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	—	—	1,101	1,101
資産計	—	—	1,101	1,101

(注)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債及びファンドは、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金は回収可能見込金額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似していることから、当該価額をもってレベル3の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	4,540	564	3,975
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	2,251	2,148	102
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	857	341	516
	小計	7,649	3,054	4,594
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	999	1,368	△368
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	1,156	1,986	△830
	小計	2,155	3,354	△1,199
	合計	9,804	6,409	3,395

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額30百万円) については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	5,773	542	5,231
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	392	309	83
	小計	6,166	851	5,315
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	496	579	△82
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	1,487	1,511	△24
	小計	1,983	2,091	△107
	合計	8,150	2,942	5,207

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額20百万円) については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	179	2	△100
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	577	10	△0
合計	757	13	△100

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	37	11	△0
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	2,148	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	272	6	—
合計	2,458	17	△0

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

有価証券について0百万円（その他有価証券の株式0百万円）の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、子会社及び関連会社株式等市場価格のない株式については、期末の財政状態及び今後の収益性等を考慮し、実質価額の低下があると認められた場合に、必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

有価証券について1,517百万円（その他有価証券の株式1,517百万円）の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、子会社及び関連会社株式等市場価格のない株式については、期末の財政状態及び今後の収益性等を考慮し、実質価額の低下があると認められた場合に、必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (2022年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

当連結会計年度 (2023年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループの国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、退職一時金制度、及び確定給付型企业年金制度もしくは確定拠出型企業年金制度を設けております。一部の国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

また、退職金制度の枠外で企業年金基金制度 (総合設立型) に加入しており、国内連結子会社1社については、企業年金基金制度 (総合設立型) の第2加算年金制度に加入しております。これらの制度については、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様の会計処理をおこなっております。

国内連結子会社1社においては、退職一時金制度に退職給付信託を設定しております。

なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度 (簡便法を適用した制度を除く)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,331	3,296
勤務費用	170	174
利息費用	38	37
数理計算上の差異の発生額	△9	49
退職給付の支払額	△233	△277
退職給付債務の期末残高	3,296	3,281

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	—	1,000
期待運用収益	—	20
数理計算上の差異の発生額	—	△57
事業主からの拠出額	1,000	—
年金資産の期末残高	1,000	962

(注) 国内連結子会社1社において、2022年3月に退職給付信託を設定しております。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,296	3,281
年金資産	△1,000	△962
	2,296	2,318
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,296	2,318
退職給付に係る負債	2,296	2,318
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,296	2,318

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	170	174
利息費用	38	37
数理計算上の差異の費用処理額	1	2
過去勤務費用の費用処理額	99	99
確定給付制度に係る退職給付費用	309	314

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
過去勤務費用	△99	△99
数理計算上の差異	△10	104
合 計	△110	5

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識過去勤務費用	190	91
未認識数理計算上の差異	△26	78
合 計	163	169

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
債券	48%	—
その他	50%	—
短期資金	2%	100%
合 計	100%	100%

(注) 年金資産合計は、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託であります。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
割引率	1.2%	1.2%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	652	698
退職給付費用	109	115
退職給付の支払額	△52	△82
企業年金制度への拠出額	△10	△10
退職給付に係る負債の期末残高	698	721

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付に係る資産の期首残高	49	47
退職給付費用	△7	△0
退職給付の支払額	△0	△5
企業年金制度への拠出額	6	5
退職給付に係る資産の期末残高	47	47

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	261	268
年金資産	△456	△451
	△194	△183
非積立型制度の退職給付債務	845	857
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	650	674
退職給付に係る負債	698	721
退職給付に係る資産	△47	△47
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	650	674

(4) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用は、前連結会計年度116百万円、当連結会計年度116百万円であります。

4. 確定拠出制度

連結子会社の一部の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度88百万円、当連結会計年度86百万円です。

5. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度78百万円、当連結会計年度79百万円です。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

(単位：百万円)

	(2021年3月31日現在)	(2022年3月31日現在)
年金資産の額	262,373	273,942
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	206,858	221,054
差引額	55,515	52,887

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

	(2021年3月)	(2022年3月)
掛金拠出割合	1.10%	1.08%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額的主要因は、年金財政上の過去勤務費用残高(2021年3月31日現在 55百万円、2022年3月31日現在 54百万円)及び積立超過金(2021年3月31日現在 55,571百万円、2022年3月31日現在 52,942百万円)です。

本制度における過去勤務費用の償却方法は期間5年の元利均等償却ですが、当該過去勤務費用残高は、第2加算年金加入かつ過去期間持込事業主に係るものであります。

なお、上記(2)の割合は、当社グループの実際の負担割合です。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
販売費及び一般管理費	46	30

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2019年(第17回) ストック・オプション	2020年(第18回) ストック・オプション	2021年(第19回) ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 6名 当社子会社取締役 及び従業員 44名	当社取締役 3名 当社従業員 6名 当社子会社取締役 及び従業員 44名	当社取締役 2名 当社従業員 7名 当社子会社取締役 及び従業員 44名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)	普通株式 154,000株	普通株式 154,400株	普通株式 147,200株
付与日	2019年9月2日	2020年9月1日	2021年10月1日
権利確定条件	<対象決算期間> 2022年3月期 <行使基準目標値> 連結経常利益57億円以上又 は親会社株主に帰属する当 期純利益34億円以上	<対象決算期間> 2022年3月期 <行使基準目標値> 連結経常利益57億円以上又 は親会社株主に帰属する当 期純利益34億円以上	<対象決算期間> 2022年3月期 <行使基準目標値> 連結経常利益57億円以上又 は親会社株主に帰属する当 期純利益34億円以上
対象勤務期間	自 2019年9月2日 至 2022年6月30日	自 2020年9月1日 至 2022年6月30日	自 2021年10月1日 至 2022年6月30日
権利行使期間	自 2022年7月1日 至 2024年6月30日	自 2022年7月1日 至 2024年6月30日	自 2022年7月1日 至 2024年6月30日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 「新株予約権の行使期間」の記載にもかかわらず、新株予約権の行使期間は2023年7月1日から2024年6月30日までとし、勧誘の相手方は、2023年7月1日より前に新株予約権を行使できない

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	2019年(第17回) ストック・オプション	2020年(第18回) ストック・オプション	2021年(第19回) ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	151,200	154,400	147,200
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	151,200	154,400	147,200
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	151,200	154,400	147,200
権利行使	37,800	42,400	—
失効	—	—	—
未行使残	113,400	112,000	147,200

② 単価情報

	2019年(第17回) ストック・オプション	2020年(第18回) ストック・オプション	2021年(第19回) ストック・オプション
権利行使価格 (円)	2,640	2,634	3,229
行使時平均株価 (円)	3,038	3,038	—
公正な評価単価(付与日) (円)	326	239	205

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	193百万円	184百万円
未払事業税等	75	93
未払賞与	93	129
未払社会保険料	44	48
工事損失引当金	0	—
貸倒引当金	28	732
税務上の繰越欠損金(注)2	3,528	4,045
会員権評価損	14	14
退職給付に係る負債	1,247	1,251
役員退職慰労引当金	78	86
投資有価証券評価損	21	214
固定資産減損損失	294	321
その他	129	148
繰延税金資産小計	5,751	7,272
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△3,528	△4,045
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△411	△1,350
評価性引当額小計(注)1	△3,940	△5,395
繰延税金資産合計	1,810	1,877
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,152	△1,668
繰延税金負債合計	△1,152	△1,668
繰延税金資産純額	658	208

(注) 1. 評価性引当額が1,455百万円増加しております。その主な原因は、中国投資先への貸付金等に係る評価性引当額704百万円、及び米国子会社の税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額515百万円によるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※)	—	—	—	—	—	3,528	3,528
評価性引当額	—	—	—	—	—	△3,528	△3,528
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※)	—	—	—	—	—	4,045	4,045
評価性引当額	—	—	—	—	—	△4,045	△4,045
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
損金に算入されない交際費等	0.1	0.3
評価性引当額増減額	5.9	33.3
役員報酬	0.5	1.4
住民税均等割等	0.4	0.7
国内子会社の税率差異	0.6	1.7
海外子会社の税率差異	△1.7	0.2
持分法投資損益	0.8	0.5
その他	0.6	1.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.8	70.4

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち、連結貸借対照表に計上しているもの

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

2. 資産除去債務のうち、連結貸借対照表に計上していないもの

イ. 当社グループでは、退去時期が明確でない事業所において資産除去債務を計上しておりません。

ロ. 資産除去債務を計上していない理由

- ① 当連結会計年度末時点及び当社グループの中期計画等において当該事業所の退去・移転等の計画がないこと。
- ② 当該事業所の退去・移転等による経済的メリット、合理性が見当たらないことから発生の時点予測が困難であること。
- ③ 仮に当該事業所の退去・移転等が発生した場合の連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であること。

ハ. 当該資産除去債務の概要

事業所退去に伴う賃貸借契約による原状回復費用等であります。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			合計
	開発事業	運用・構築事業	販売事業	
一時点で移転される財及びサービス	17,992	268	8,147	26,408
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	3,680	5,396	4,717	13,794
顧客との契約から生じる収益	21,673	5,664	12,865	40,203
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	21,673	5,664	12,865	40,203

当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			合計
	開発事業	運用・構築事業	販売事業	
一時点で移転される財及びサービス	18,847	574	8,742	28,164
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	4,854	5,229	4,616	14,700
顧客との契約から生じる収益	23,701	5,804	13,359	42,864
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	23,701	5,804	13,359	42,864

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(1) 開発事業

ソフトウェア開発作業を中心とした「開発事業」セグメントにおいては、主として請負契約によるソフトウェア開発作業と、準委任契約によるソフトウェア開発作業を行っております。

請負契約によるソフトウェア開発作業においては、開発の進捗に伴い、別の用途に転用できない資産が生じ、また完了した部分について対価を収受する強制力のある権利を有していることから、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の対価の期間への配分については、契約上の成果物を作業工程単位に分割するとともに各作業工程の価値を決定し、完了した作業工程の価値が全作業工程に占める割合をもって作業進捗度とするアウトプット法に基づいて行っております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

準委任契約によるソフトウェア開発作業においては、当社が義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受し、また契約期間にわたり概ね一定の役務を提供することから、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の対価の期間への配分については、契約時の役務提供単価に基づいております。

(2) 運用・構築事業

ネットワークシステムの構築と運用管理業務を行う「運用・構築事業」セグメントにおいては、主としてネットワークシステムの構築作業と、システムの運用管理業務を行っております。

ネットワークシステムの構築作業においては、構築作業の進捗に伴い、別の用途に転用できない資産が生じ、また完了した部分について対価を収受する強制力のある権利を有していることから、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の対価の期間への配分方法は、契約上の成果物を作業工程単位に分割するとともに各作業工程の価値を決定し、完了した作業工程の価値が全作業工程に占める割合をもって作業進捗度とするアウトプット法に基づいております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

システムの運用管理業務においては、当社が義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受し、また契約期間にわたり、概ね一定の役務を提供することから、役務提供の契約単価に基づいて一定の期間にわたり収益を認識しております。

(3) 販売事業

コンピューターシステム関連の販売及びサービスの提供を行う「販売事業」セグメントにおいては、主としてライセンスを含むパッケージソフトウェア販売、サーバーを中心とするシステム機器販売、各種ソフトウェアの保守サービス等を行っております。

パッケージソフトウェア販売、システム機器の販売においては、注文書・契約書等で受け渡しの条件を指定しており、顧客がソフトウェア、機器等を利用できる状態になった時点で顧客に支配が移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

ソフトウェア保守サービスにおいては、日常的又は反復的なサービスを提供であり、契約期間にわたり、概ね一定の役務を提供することから、役務提供期間にわたり取引価格を案分する方法により収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	7,363	7,355
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	7,355	7,364
契約資産(期首残高)	196	277
契約資産(期末残高)	277	93
契約負債(期首残高)	795	827
契約負債(期末残高)	827	966

(注) 連結財務諸表上、契約負債は前受金に含まれております。

前連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは676百万円です。また、前連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から当期に認識した収益の額に重要性はありません。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは658百万円です。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から当期に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超	合計
当期末時点で未充足の履行義務の残高	86	64	123	274

（注）予想契約期間が1年以内のものに関しては、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超	合計
当期末時点で未充足の履行義務の残高	101	82	129	314

（注）予想契約期間が1年以内のものに関しては、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、「開発事業」、「運用・構築事業」及び「販売事業」の3事業を含む事業会社である子会社を統括管理しております。したがって、当社グループは、「開発事業」、「運用・構築事業」及び「販売事業」の3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの内容は、次のとおりであります。

- 開発事業
 - メインフレーム系大規模システムでの要求定義から開発・保守にいたる一貫したシステム開発
 - オープン系システムのシステム企画、開発、導入までのシステムインテグレーション
 - ツールやプロダクトを活かしたビジネスツールとして提供するソリューションビジネス
 - オープンソースソフトウェアによるシステム技術サポートを行うオープンソースビジネス
- 運用・構築事業
 - コンピュータシステム及びネットワークシステムの運用管理
 - データ管理、設備管理を含むオペレーション全般
 - ネットワークシステム構築
 - アウトソーシングサービス
- 販売事業
 - ライセンスを含めたパッケージソフト販売
 - インテグレーションサービスにおけるサーバーを中心とするシステム機器販売
 - IT導入に関するコンサルティング・サービス

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法
報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

棚卸資産の評価については、簿価切下げ前の価額で評価しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額
	開発事業	運用・構築 事業	販売事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	21,673	5,664	12,865	40,203	—	40,203
セグメント間の内部売上高 又は振替高	20	197	98	316	△316	—
計	21,694	5,861	12,963	40,519	△316	40,203
セグメント利益 (注) 3	4,135	1,650	1,095	6,882	△1,441	5,440
セグメント資産	10,950	1,612	5,069	17,632	22,543	40,175
その他の項目						
減価償却費 (注) 2	42	9	63	115	0	115
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額 (注) 2	21	1	240	263	—	263

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△1,441百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

(2) セグメント資産の調整額22,543百万円には、セグメント間消去△275百万円と、各報告セグメントに配分していない全社資産22,818百万円が含まれております。全社資産の内容は当社グループの余資運用資金（現金及び預金、有価証券）、短期貸付金、長期投資資金（投資有価証券及び長期貸付金）及び繰延税金資産であります。

2. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の償却額及び増加額がそれぞれ含まれております。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額
	開発事業	運用・構築 事業	販売事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	23,701	5,804	13,359	42,864	—	42,864
セグメント間の内部売上高 又は振替高	22	208	101	332	△332	—
計	23,723	6,012	13,460	43,197	△332	42,864
セグメント利益 (注) 3	4,728	1,731	1,117	7,577	△1,573	6,004
セグメント資産	11,748	1,637	5,635	19,021	23,366	42,387
その他の項目						
減価償却費 (注) 2	60	16	81	158	0	158
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額 (注) 2	27	7	171	205	0	206

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△1,573百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。
- (2) セグメント資産の調整額23,366百万円には、セグメント間消去△236百万円と、各報告セグメントに配分していない全社資産23,602百万円が含まれております。全社資産の内容は当社グループの余資運用資金（現金及び預金、有価証券）、短期貸付金、長期投資資金（投資有価証券及び長期貸付金）及び繰延税金資産であります。
2. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の償却額及び増加額がそれぞれ含まれております。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	その他	合計
165	8	2	176

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	その他	合計
159	9	2	171

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等
前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員及びその近親者	鹿島 亨	—	—	当社代表取締役	（被所有） 直接 0.78	—	ストック・オプションの権利行使	23 (8千株)	—	—

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
非連結子会社	SRA IP Solutions (Asia Pacific) Pte. Ltd.	シンガポール	2,200千シンガポールドル	システム開発	間接100.0	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付	—	長期貸付金	904
							利息の受取	9	その他	6
関連会社	深圳市鑫金浪電子有限公司 (Kingnet)	中国深圳市	8,300千人民元	システム製造・販売	間接39.7	資金の援助	資金の貸付	44	短期貸付金	1,919
							利息の受取	58	その他	129

(注) 資金の貸付の利息については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
非連結子会社	SRA IP Solutions (Asia Pacific) Pte. Ltd.	シンガポール	2,200千シンガポールドル	システム開発	間接100.0	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付	—	長期貸付金	1,006
							利息の受取	9	その他	7

(注) 資金の貸付の利息については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	2,048.95円	2,087.73円
1株当たり当期純利益	289.96円	71.13円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	289.66円	70.95円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,577	879
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,577	879
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,336	12,361
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	12	31
(うち、新株予約権(千株))	(12)	(31)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第19回 新株予約権 147,200株	第19回 新株予約権 147,200株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	216	386	2.21	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	216	386	—	—

(注) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	10,052	20,949	31,315	42,864
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	1,838	4,071	4,364	2,965
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	1,164	2,564	2,711	879
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	94.38	207.88	219.59	71.13

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	94.38	113.50	11.88	△147.77
又は1株当たり四半期純損失(△)(円)				

② 決算日後の状況

特記事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	91	303
営業未収入金	※ 49	※ 49
前払費用	3	3
未収還付法人税等	358	327
その他	0	0
流動資産合計	503	684
固定資産		
有形固定資産		
機械及び装置	0	0
有形固定資産合計	0	0
無形固定資産		
ソフトウェア	0	0
無形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
関係会社株式	8,262	8,262
繰延税金資産	2	4
その他	0	0
投資その他の資産合計	8,264	8,266
固定資産合計	8,265	8,267
資産合計	8,769	8,952
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※ 898	※ 732
未払金	22	25
未払費用	※ 16	※ 16
未払法人税等	13	14
預り金	2	2
その他	9	8
流動負債合計	963	799
負債合計	963	799

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金		
資本準備金	1,000	1,000
その他資本剰余金	6,025	6,172
資本剰余金合計	7,025	7,172
利益剰余金		
利益準備金	29	29
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,510	1,614
利益剰余金合計	1,540	1,643
自己株式	△1,844	△1,757
株主資本合計	7,721	8,058
新株予約権	85	93
純資産合計	7,806	8,152
負債純資産合計	8,769	8,952

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業収益	※1 2,517	※1 2,326
営業費用	※1,※2 353	※1,※2 362
営業利益	2,164	1,964
営業外収益		
受取利息	0	0
未払配当金除斥益	1	0
その他	0	0
営業外収益合計	1	1
営業外費用		
証券代行事務手数料	32	47
支払利息	※1 5	※1 4
その他	0	—
営業外費用合計	37	52
経常利益	2,127	1,912
特別損失		
固定資産除却損	—	0
特別損失合計	—	0
税引前当期純利益	2,127	1,912
法人税、住民税及び事業税	62	51
法人税等調整額	△1	△1
法人税等合計	61	49
当期純利益	2,066	1,863

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金 合計		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金				
当期首残高	1,000	1,000	6,025	7,025	29	1,067	1,096	△1,843	7,278	
当期変動額										
剰余金の配当				－		△1,623	△1,623		△1,623	
当期純利益				－		2,066	2,066		2,066	
自己株式の取得				－			－	△0	△0	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				－			－		－	
当期変動額合計	－	－	－	－	－	443	443	△0	443	
当期末残高	1,000	1,000	6,025	7,025	29	1,510	1,540	△1,844	7,721	

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	39	7,317
当期変動額		
剰余金の配当		△1,623
当期純利益		2,066
自己株式の取得		△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	46	46
当期変動額合計	46	489
当期末残高	85	7,806

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	1,000	1,000	6,025	7,025	29	1,510	1,540	△1,844	7,721	
当期変動額										
剰余金の配当				－		△1,759	△1,759		△1,759	
当期純利益				－		1,863	1,863		1,863	
自己株式の処分			147	147			－	86	233	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				－			－		－	
当期変動額合計	－	－	147	147	－	103	103	86	337	
当期末残高	1,000	1,000	6,172	7,172	29	1,614	1,643	△1,757	8,058	

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	85	7,806
当期変動額		
剰余金の配当		△1,759
当期純利益		1,863
自己株式の処分		233
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	8	8
当期変動額合計	8	346
当期末残高	93	8,152

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式
移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

主な耐用年数は以下のとおりであります。

定率法：機械及び装置 5年

(2) 無形固定資産

定額法：自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいておきます。

3. 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、「収益認識に関する注記」に記載のとおりであります。

(貸借対照表関係)

※ 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示されたものを除く）

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	49百万円	49百万円
短期金銭債務	912	747

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	2,517百万円	2,326百万円
営業費用	106	124
営業取引以外の取引による取引高の総額	5	4

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度0%、当事業年度0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度100%、当事業年度100%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
役員報酬	79百万円	82百万円
出向料	71	79
株式報酬費用	46	30
外注費	73	74

(有価証券関係)

前事業年度(2022年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式8,262百万円)は、市場価格がないため、記載しておりません。

当事業年度(2023年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式8,262百万円)は、市場価格がないため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	2百万円	1百万円
賞与引当金	—	1
その他	0	1
繰延税金資産合計	2	4
繰延税金資産の純額	2	4

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当金益金不算入	△28.5	△28.6
新株予約権損金算入否認額	0.7	0.5
住民税均等割	0.1	0.1
その他	0.0	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.9	2.6

(収益認識関係)

当社は、子会社の指揮監督を目的とした持株会社であり、営業収益の内訳は子会社からの経営指導料と受取配当金であります。

経営指導料については、契約期間にわたり概ね一定の役務を提供することから、役務提供期間にわたり取引価格を案分する方法により収益を認識しております。

受取配当金については、配当金の効力発生日をもって収益を認識しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	機械及び装置	1	－	0	0	0	0
	計	1	－	0	0	0	0
無形固定資産	ソフトウェア	26	0	－	0	19	18
	計	26	0	－	0	19	18

(注) 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利並びに募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第32期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）2022年6月23日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月23日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第33期第1四半期）（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）2022年8月10日関東財務局長に提出。

（第33期第2四半期）（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）2022年11月11日関東財務局長に提出。

（第33期第3四半期）（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）2023年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

- ・2022年6月23日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

- ・2022年11月11日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の財政状態及、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生）に基づく臨時報告書であります。

- ・2023年2月13日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の財政状態及、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生）に基づく臨時報告書であります。

- ・2023年5月23日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の財政状態及、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生）に基づく臨時報告書であります。

- ・2023年5月23日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月22日

株式会社S R Aホールディングス

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小松 亮一 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吹上 剛 ㊞

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社S R Aホールディングスの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社S R Aホールディングス及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

情報サービス産業特有の収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は情報サービス産業に属しており、ソフトウェアの開発、運用及び構築、これらに関連するライセンスや機器の販売を行っている。</p> <p>情報サービス産業の業界は、システムインテグレーションを受託した一次請けの業者を頂点に多段階に外部委託を行う多重下請け構造となっており、取引関係が複雑になる傾向がある。</p> <p>会社が提供するサービスは無形の資産であり外部からその状況や内容を確認することが難しく、また、技術革新により取引が多様化・高度化していることから、契約の結合、履行義務の識別に係る判断及び本人と代理人の区分などの収益認識に関する会計上の論点が存在する。</p> <p>これらの会計上の論点は情報サービス産業の業界構造及び会社の提供するサービスの特性から、収益認識の時期や表示に関して経済実態と会計処理が乖離するリスクがあるため、当監査法人は当該事項が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、情報サービス産業特有の収益認識に係る会計処理を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>開発サービス及びプロダクト販売に係る収益認識に関連する内部統制の整備及び運用状況を評価した。評価した内部統制には、所管部署から独立した部署による取引内容の検査や承認手続を含んでいる。</p> <p>(2) 情報サービス産業特有の収益認識の検討</p> <p>下記抽出要件に該当する売上案件に対して、契約書、注文書及び検収書等の外部証憑並びに総原価の見積り資料及び売上案件の進捗管理資料等の内部証憑を閲覧するとともに、当該売上案件を含むより大きな取引の全体像や他のプロジェクトとの関連性の有無等について、所管部署への質問や関連する資料の閲覧を行い、売上案件の経済実態と会計処理の整合性を検証した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売上金額が多額な売上案件 ・プロジェクト損益が赤字の売上案件 ・プロジェクト損益の利益率が高い売上案件 ・プロジェクト損益の利益率が低い売上案件

貸付金の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当連結会計年度の連結貸借対照表において貸付金7,129百万円（短期貸付金と長期貸付金の合計）が計上されており、総資産の約16.8%を占めている。また、会社は当連結会計年度の連結損益計算書において2,300百万円の貸倒引当金繰入額を計上している。なお、当該融資は主として連結子会社である株式会社S R Aから行われている。</p> <p>貸付金は、融資先企業の業績悪化等により、融資に対する貸倒引当金が計上される可能性がある。</p> <p>会社は、貸付金については、財政状態の悪化等により貸付金の回収可能性が著しく低下した場合には貸倒引当金を計上している。</p> <p>貸付金についての貸倒引当金の計上要否の判断には、融資先企業の財政状態や経営成績についての分析、将来の経営環境の予測を含めた事業計画の合理性と実行可能性等の経営者による判断が重要な影響を及ぼすため、当監査法人は当該事項が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、貸付金の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>貸付金の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況を評価した。評価した内部統制には、貸付金の評価に用いられた事業計画の社内の査閲や承認手続を含んでいる。</p> <p>(2) 貸付金の評価の検討</p> <p>貸付金の回収可能性に関する会社判断の合理性を検討するために主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 融資先企業の経営環境を把握するとともに、貸付金の回収方針について経営者に質問した。 融資先企業の財務情報について、財務諸表を入手し財務分析の実施、所管部署への質問等により信頼性を検証した。また、特定の融資先企業に対して会社が当連結会計年度において実施した財務内容の調査について、調査内容の信頼性を検証した。 特定の融資先について、融資先の事業計画に基づき会社が策定した将来キャッシュ・フローの予測及び回収可能性の評価に関する資料を検討するとともに、融資先の経営者及び現地監査人へのヒアリングを実施し、貸付金の回収可能性に関する会社判断の合理性を確かめた。 財政状態の悪化等により回収可能性が著しく低下した融資先について、回収不能見込額が貸倒引当金として計上されていることを確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社S R Aホールディングスの2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社S R Aホールディングスが2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月22日

株式会社S R Aホールディングス

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小松 亮一 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吹上 剛 ㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社S R Aホールディングスの2022年4月1日から2023年3月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社S R Aホールディングスの2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月22日
【会社名】	株式会社SRAホールディングス
【英訳名】	SRA Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大熊 克美
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都豊島区南池袋二丁目32番8号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長 大熊 克美は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告の内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

(1) 評価の基準日及び準拠した基準

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2023年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

(2) 評価手続の概要

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

(3) 評価の範囲

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社の合計10社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断した連結子会社及び持分法適用関連会社については、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前連結会計年度の売上高を指標として、売上高の大きい事業拠点から合算していき、前連結会計年度の売上高の概ね3分の2に達している2社及び当社を「重要な事業拠点」といたしました。

選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、2023年3月31日現在において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。